

基礎資料

平成29年11月14日
教育委員会議 議題4 別冊

平成28年度における不登校・いじめ・暴力行為の状況について(報告)

調査期間：平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

報告日：平成29年5月31日(水)～6月14日(水)

広島市教育委員会学校教育部生徒指導課

目 次

<不登校児童生徒の状況>

1	不登校児童生徒数	1
2	不登校児童生徒数の推移	1
3	学年別不登校人数	2
4	欠席日数別人数	2
5	小学校の不登校の要因	3
6	中学校の不登校の要因	4
7	高等学校の不登校の要因	5
8	不登校児童生徒への指導結果状況	6
9	「登校する・できるようになった」児童生徒に対して、 特に効果のあった学校の措置	6
10	相談・指導を受けた機関等	7
11	家庭での状況	8
12	登校時の状況	9
13	学校・家庭・関係機関との連携	10
14	不登校児童生徒に関わった教職員	11

<いじめの状況>

1	いじめの認知件数の推移	12
2	いじめの認知件数の学年別・男女別内訳	12
3	いじめの発見のきっかけ	13
4	いじめられた児童生徒の相談の状況	14
5	いじめの態様	15
6	いじめの対応状況	
	(1) いじめる児童生徒への特別な対応	16
	(2) いじめる児童生徒に対する関係機関の措置別人数	17
	(3) いじめられた児童生徒への特別な対応	18
	(4) その他の対応状況	19
7	いじめの現在の状況	20
8	学校におけるいじめの問題に対する日常の取組	21
9	いじめの日常的な実態把握のため、 学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法	22

<暴力行為の状況>

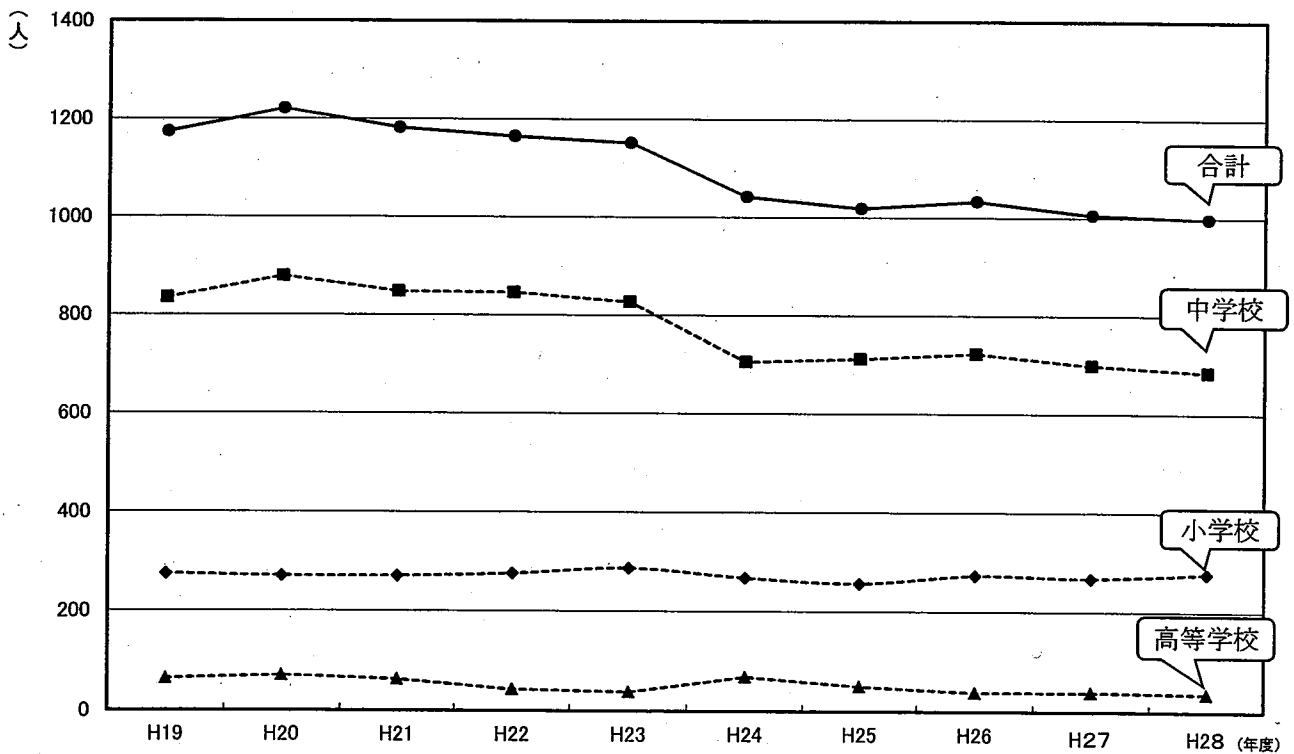
1	暴力行為の発生件数	23
2	暴力行為の発生件数の推移	23
3-1	学年・男女別加害児童生徒数(延べ人数)	24
3-2	学年・男女別加害児童生徒数(実人数)	25
4	加害児童生徒に対する関係機関の措置別人数	26
5	加害児童生徒に対する学校の対応	
	(1) 指導した者	27
	(2) 連携した機関等	28
	(3) 指導等の内容	29

＜不登校児童生徒の状況＞

1 不登校児童生徒数

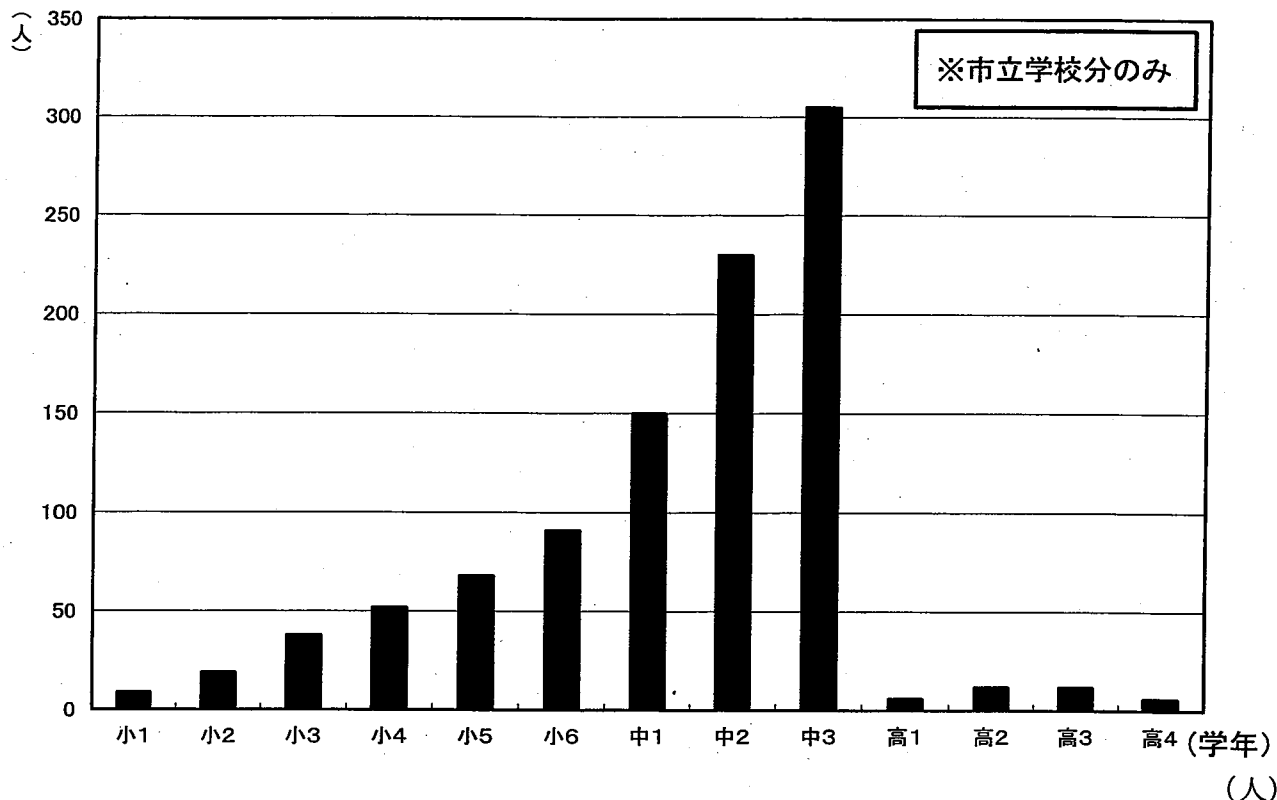
校種	区分	平成28年度	平成27年度
小学校	不登校児童数	277人	268人
	不登校児童の在籍学校数	115校	99校
	在籍児童総数	65,276人	65,254人
	在籍児童総数における不登校児童数の割合	0.42%	0.41%
中学校	不登校生徒数	685人	699人
	不登校生徒の在籍学校数	61校	63校
	在籍生徒総数	29,206人	29,189人
	在籍生徒総数における不登校生徒数の割合	2.35%	2.39%
高等学校	不登校生徒数	36人	39人
	不登校生徒の在籍学校数	6校	6校
	在籍生徒総数	5,913人	5,924人
	在籍生徒総数における不登校生徒数の割合	0.61%	0.66%

2 不登校児童生徒数の推移



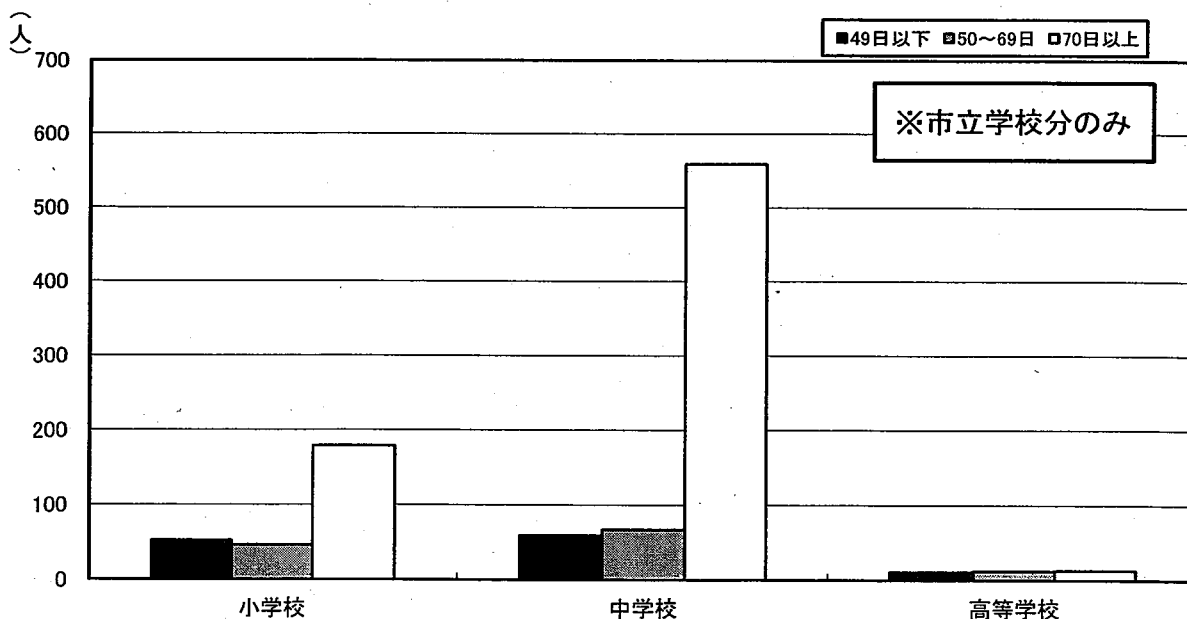
	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	人数	275人	271人	271人	276人	287人	268人	257人	273人	268人	277人
	割合	0.41%	0.40%	0.40%	0.41%	0.43%	0.41%	0.39%	0.42%	0.41%	0.42%
中学校	人数	835人	879人	848人	846人	827人	705人	712人	723人	699人	685人
	割合	2.93%	3.04%	2.92%	2.91%	2.82%	2.41%	2.44%	2.48%	2.39%	2.35%
高等学校	人数	64人	71人	63人	43人	38人	69人	50人	38人	39人	36人
	割合	1.12%	1.24%	1.09%	0.73%	0.64%	1.16%	0.84%	0.64%	0.66%	0.61%
合計	人数	1,174人	1,221人	1,182人	1,165人	1,152人	1,042人	1,019人	1,034人	1,006人	998人

3 学年別不登校人数



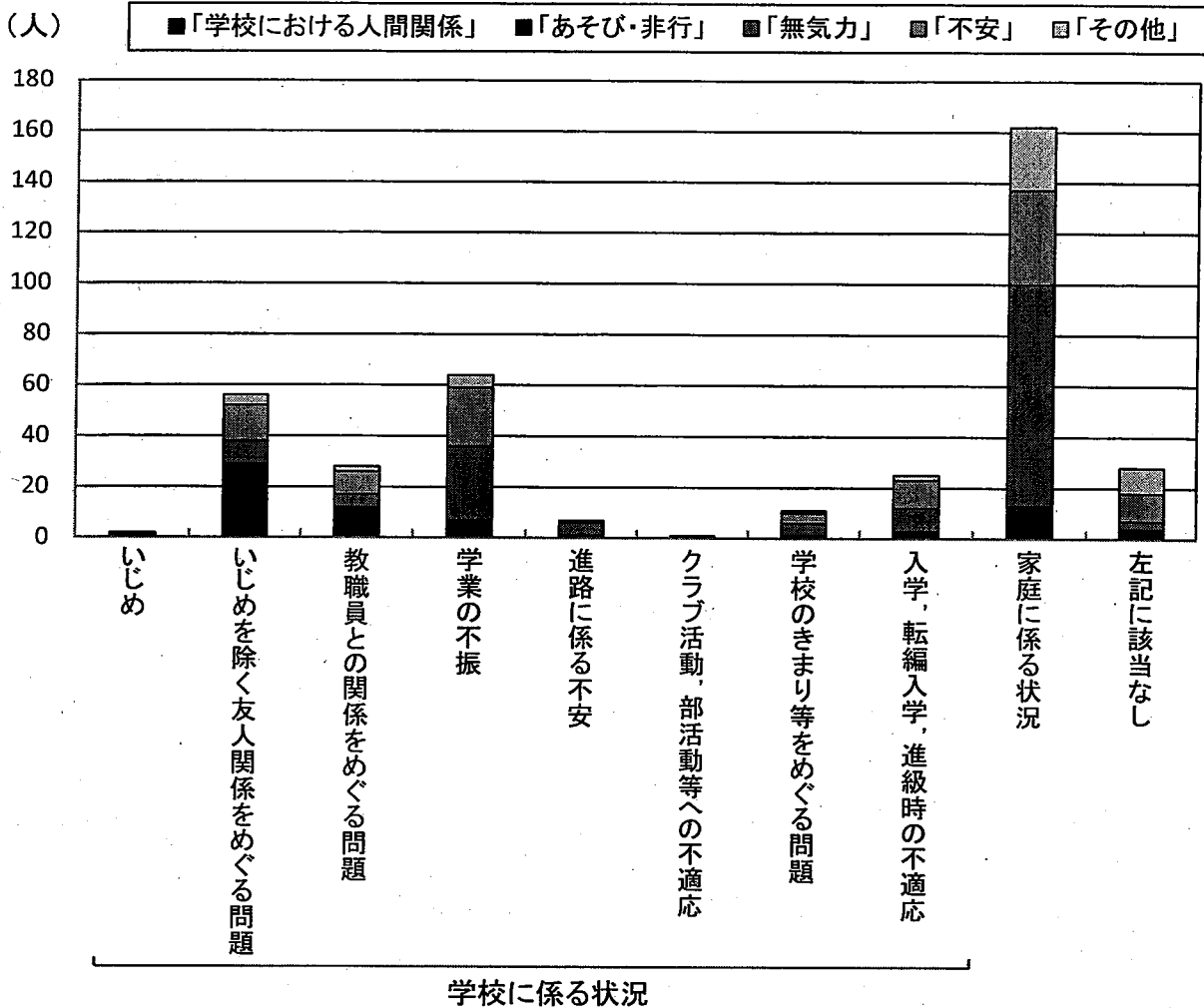
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
H28	9	19	38	52	68	91	150	230	305	6	12	12	6	998
H27	9	20	30	57	68	84	156	264	279	11	14	14	0	1,006

4 欠席日数別人数



区分	49日以下		50~69日		70日以上	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27
小学校	52	46	46	41	179	181
中学校	59	66	67	74	559	559
高等学校	11	16	12	6	13	17
合計	122	128	125	121	751	757

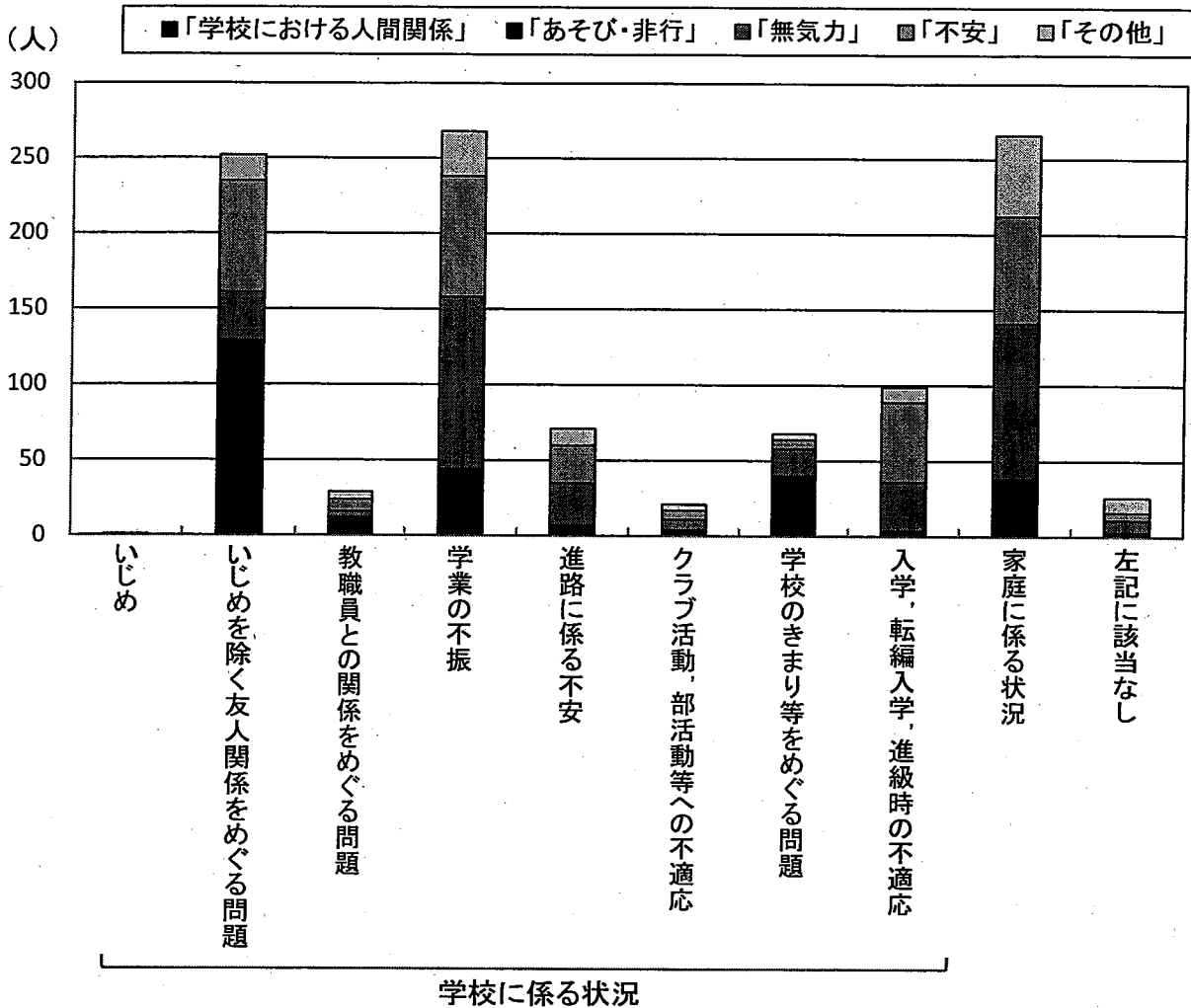
5 小学校の不登校の要因(複数回答)



		小学校 (人)									
	分類別児童数	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐり問題	教職員との関係をめぐり問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐり問題	入学、転編入学、進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	47	2	29	12	7	1	0	1	3	11	4
「あそび・非行」の傾向がある。	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
「無気力」の傾向がある。	109	0	9	5	29	5	1	5	9	87	3
「不安」の傾向がある。	77	0	14	9	23	0	0	4	11	37	11
「その他」	42	0	4	2	5	1	0	1	2	25	10
計	277	2	56	28	64	7	1	11	25	162	28

※ 複数回答となっているため、分類別児童数と一致しない。

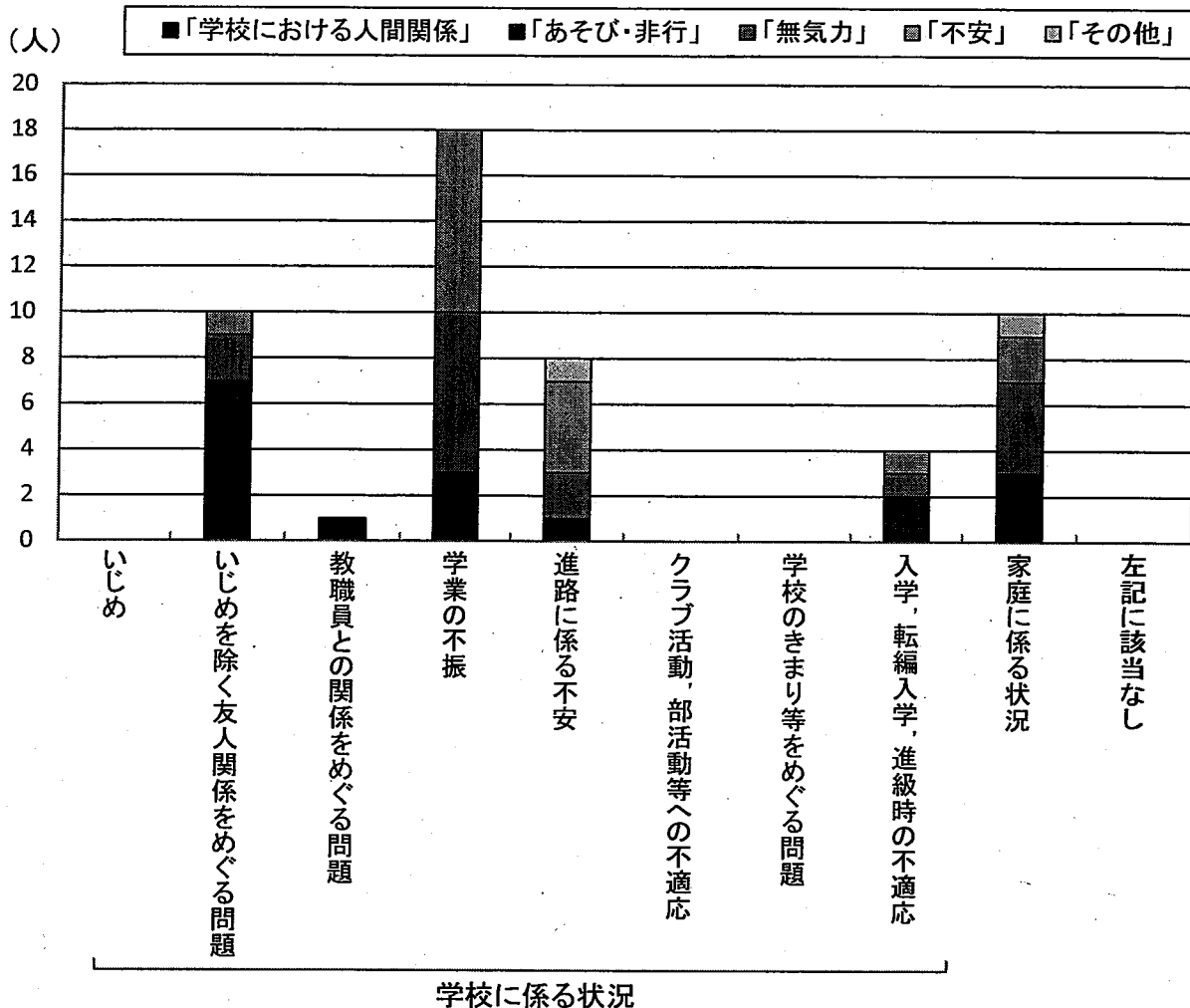
6 中学校の不登校の要因(複数回答)



中学校		学校に係る状況									家庭に係る状況	左記に該当なし
	分類別生徒数	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐりる問題	教職員との関係をめぐりる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐりる問題	入学、転編入学、進級時の不適応			
		「学校における人間関係」に課題を抱えている。	140	0	124	11	24	6	4	3	3	19
「あそび・非行」の傾向がある。	51	0	5	1	20	1	0	37	1	19	0	
「無気力」の傾向がある。	203	0	32	4	114	28	7	18	32	103	8	
「不安」の傾向がある。	199	1	74	8	80	25	6	6	53	71	5	
「その他」	92	0	17	5	30	11	4	4	10	54	10	
計	685	1	252	29	268	71	21	68	99	266	26	

※ 複数回答となっているため、分類別生徒数と一致しない。

7 高等学校の不登校の要因(複数回答)



高等学校											
	分類別生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐめる問題	入学、転編入学、進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	6	0	5	1	3	1	0	0	0	2	0
「あそび・非行」の傾向がある。	4	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0
「無気力」の傾向がある。	12	0	2	0	7	2	0	0	1	4	0
「不安」の傾向がある。	12	0	1	0	8	4	0	0	1	2	0
「その他」	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
計	36	0	10	1	18	8	0	0	4	10	0

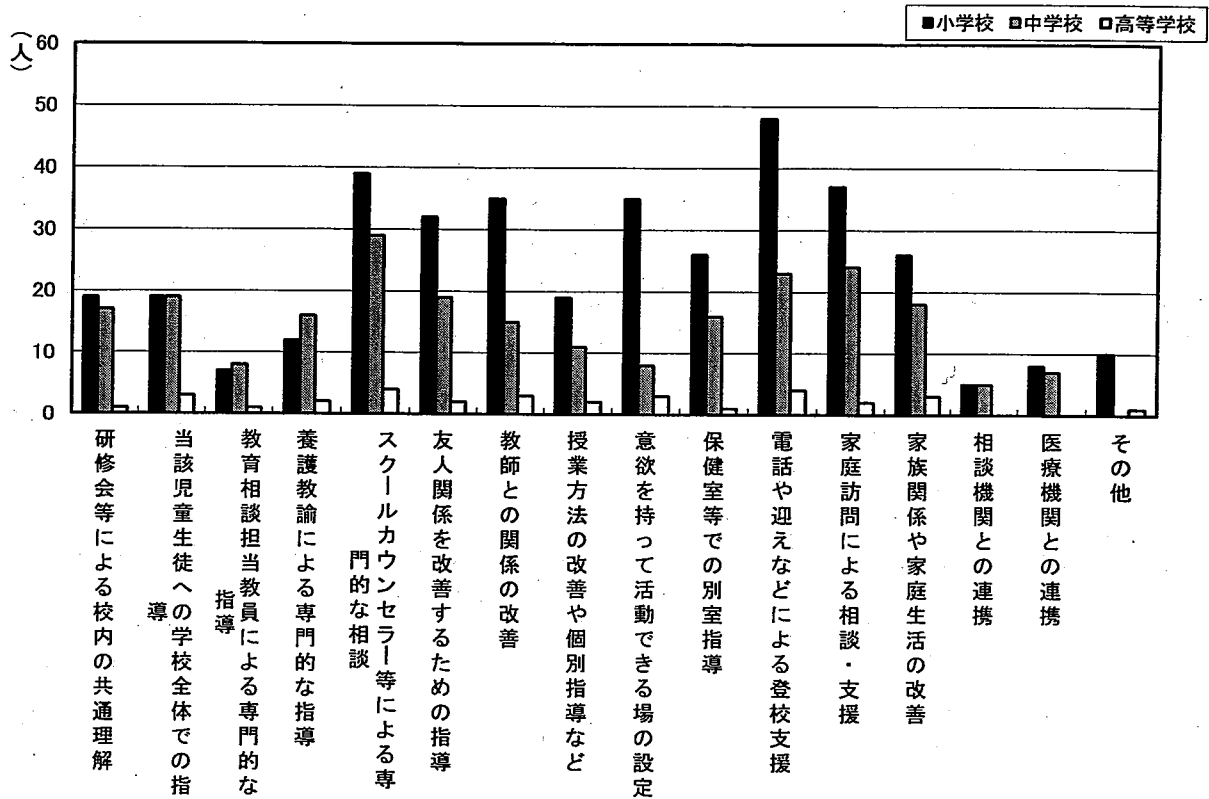
※ 複数回答となっているため、分類別生徒数と一致しない。

8 不登校児童生徒への指導結果状況

(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
登校する・できるようになった	67	62	152	170	16	15	235	247
好ましい変化が見られるようになった	90	91	240	252	6	11	336	354
現在も指導を継続している	120	115	293	277	14	13	427	405

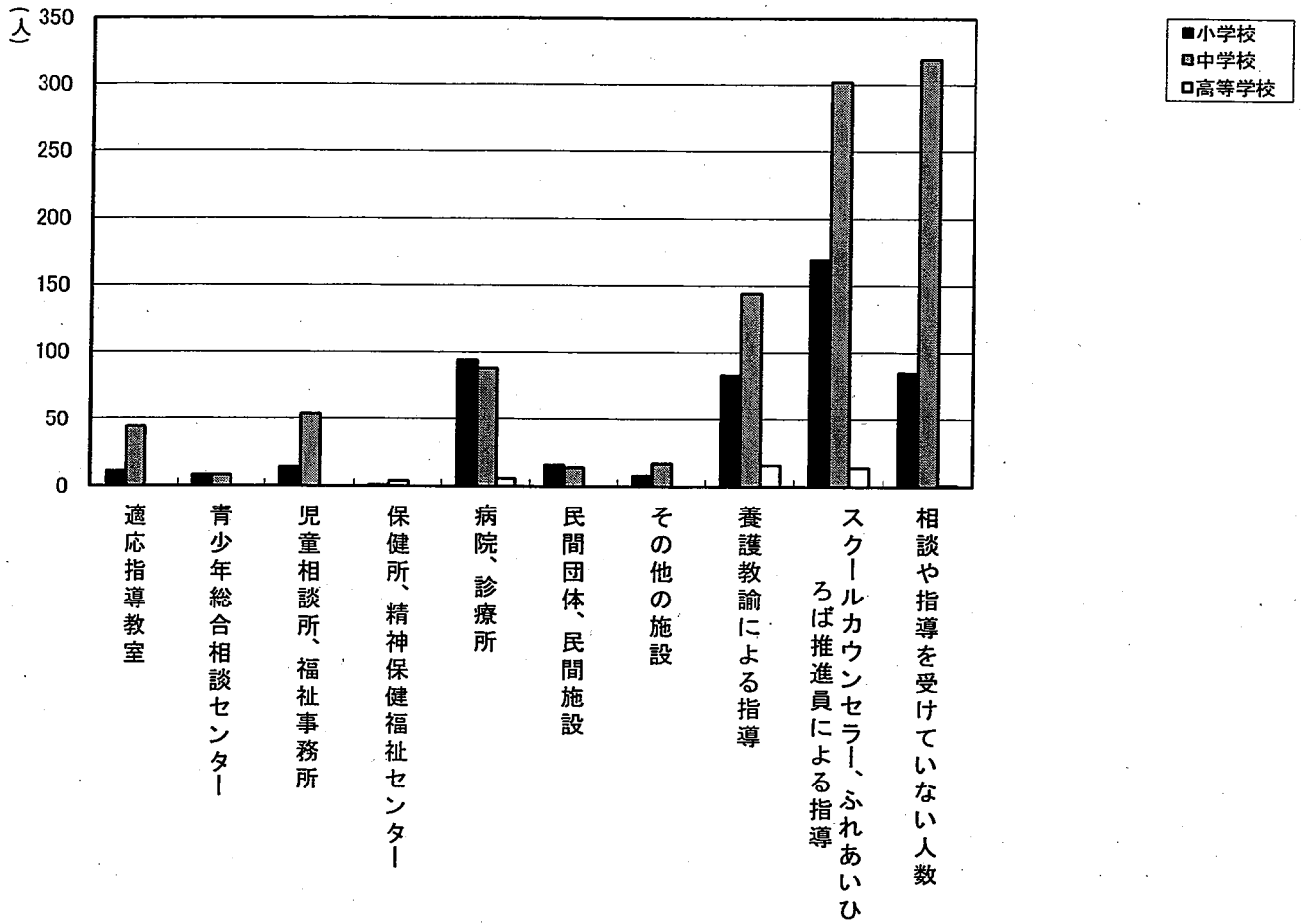
9 「登校する・できるようになった」児童生徒に対して、特に効果のあった学校の措置(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
研修会等による校内の共通理解	19	22	17	24	1	1	37	47
当該児童生徒への学校全体での指導	19	17	19	21	3	1	41	39
教育相談担当教員による専門的な指導	7	8	8	12	1	2	16	22
養護教諭による専門的な指導	12	9	16	11	2	2	30	22
スクールカウンセラー等による専門的な相談	39	33	29	35	4	2	72	70
友人関係を改善するための指導	32	15	19	21	2	2	53	38
教師との関係の改善	35	29	15	20	3	1	53	50
授業方法の改善や個別指導など	19	10	11	10	2	1	32	21
意欲を持って活動できる場の設定	35	21	8	8	3	1	46	30
保健室等での別室指導	26	26	16	14	1	0	43	40
電話や迎えなどによる登校支援	48	47	23	27	4	3	75	77
家庭訪問による相談・支援	37	32	24	29	2	3	63	64
家族関係や家庭生活の改善	26	26	18	20	3	2	47	48
相談機関との連携	5	7	5	5	0	0	10	12
医療機関との連携	8	5	7	9	0	0	15	14
その他	10	7	0	4	1	0	11	11
計	377	314	235	270	32	21	644	605

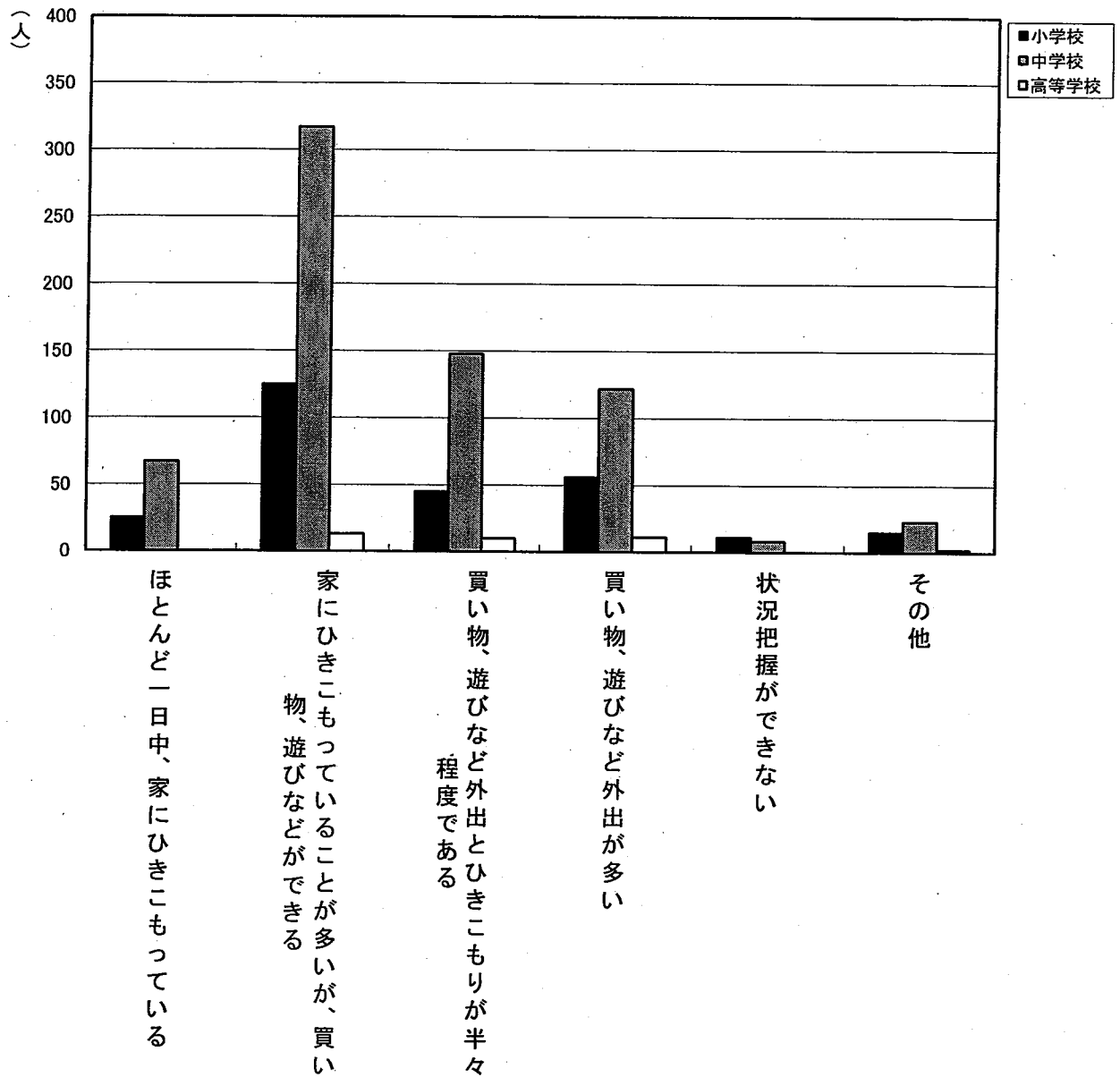
10 相談・指導を受けた機関等(複数回答)



(人)

区 分		小学校		中学校		高等学校		合 計	
		H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
学校外	適応指導教室	11	17	44	60	0	0	55	77
	青少年総合相談センター	8	5	8	8	0	1	16	14
	児童相談所、福祉事務所	14	25	54	50	0	0	68	75
	保健所、精神保健福祉センター	1	2	4	2	0	0	5	4
	病院、診療所	94	76	88	98	6	4	188	178
	民間団体、民間施設	16	19	14	11	0	0	30	30
	その他の施設	8	18	17	20	0	0	25	38
学校内	養護教諭による指導	83	76	144	112	16	18	243	206
	スクールカウンセラー、ふれあいひろば推進員による指導	169	185	302	360	14	19	485	564
相談や指導を受けていない人数		85	59	319	236	1	14	405	309
計		470	460	942	889	37	55	1449	1404

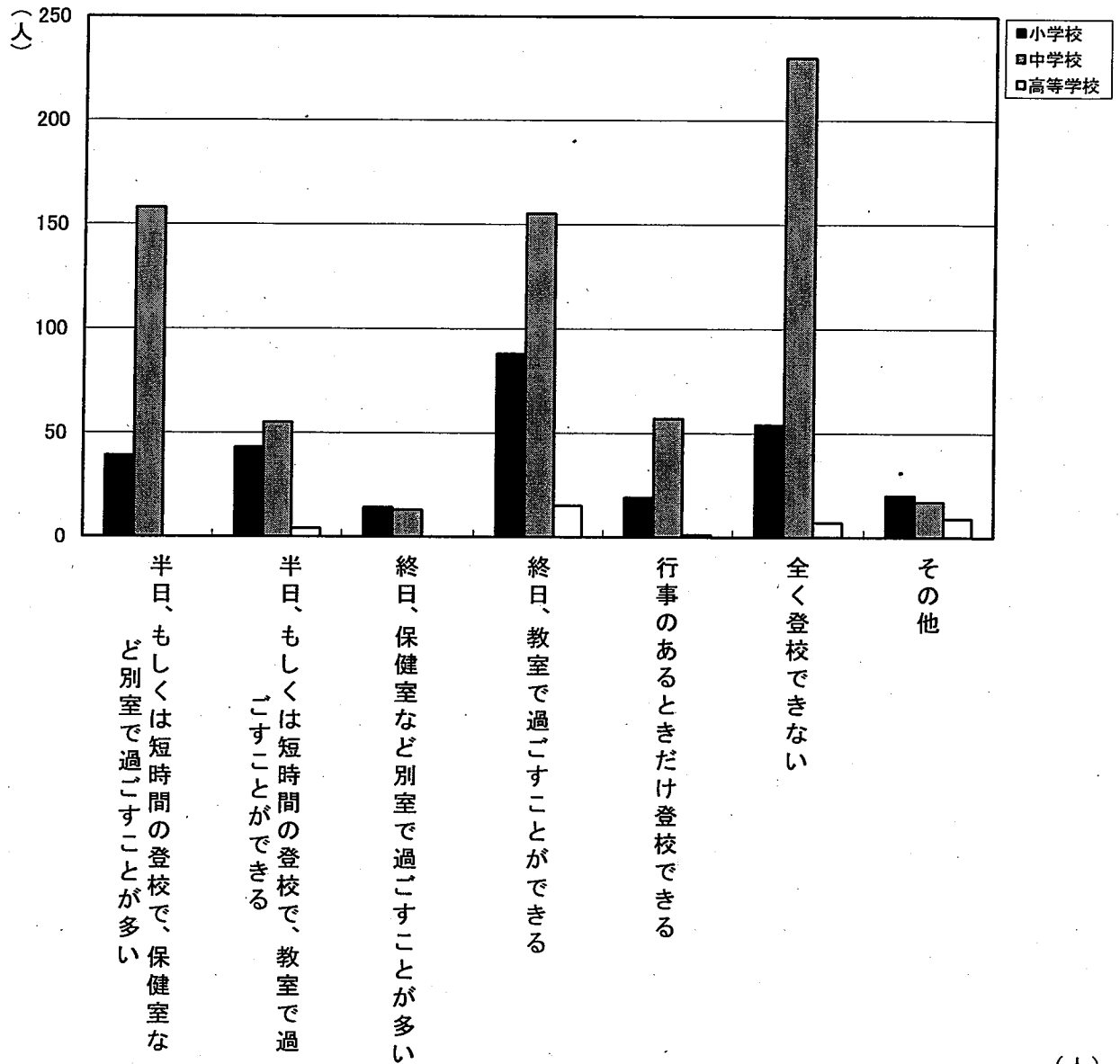
11 家庭での状況



(人)

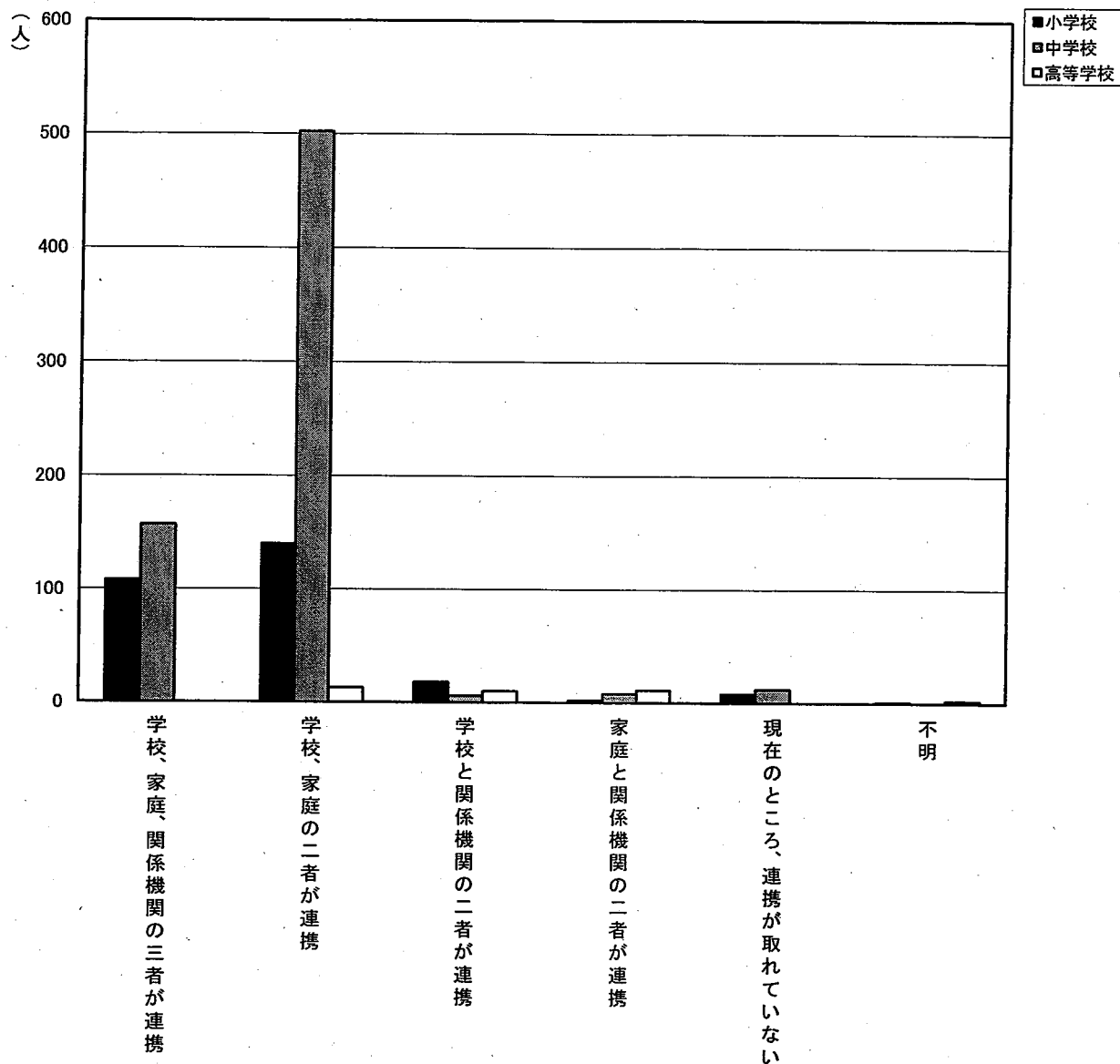
区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
ほとんど一日中、家にひきこもっている	25	13	67	45	0	4	92	62
家にひきこもっていることが多いが、買い物、遊びなどができる	125	136	317	374	13	11	455	521
買い物、遊びなど外出とひきこもりが半々程度である	45	53	148	139	10	3	203	195
買い物、遊びなど外出が多い	56	42	122	102	11	15	189	159
状況把握ができない	11	4	8	10	0	4	19	18
その他	15	20	23	29	2	2	40	51

12 登校時の状況



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
半日、もしくは短時間の登校で、保健室など別室で過ごすことが多い	39	43	158	169	0	2	197	214
半日、もしくは短時間の登校で、教室で過ごすことができる	43	26	55	90	4	4	102	120
終日、保健室など別室で過ごすことが多い	14	17	13	8	0	1	27	26
終日、教室で過ごすことができる	88	84	155	135	15	17	258	236
行事のあるときだけ登校できる	19	17	57	45	1	3	77	65
全く登校できない	54	60	230	233	7	10	291	303
その他	20	21	17	19	9	2	46	42

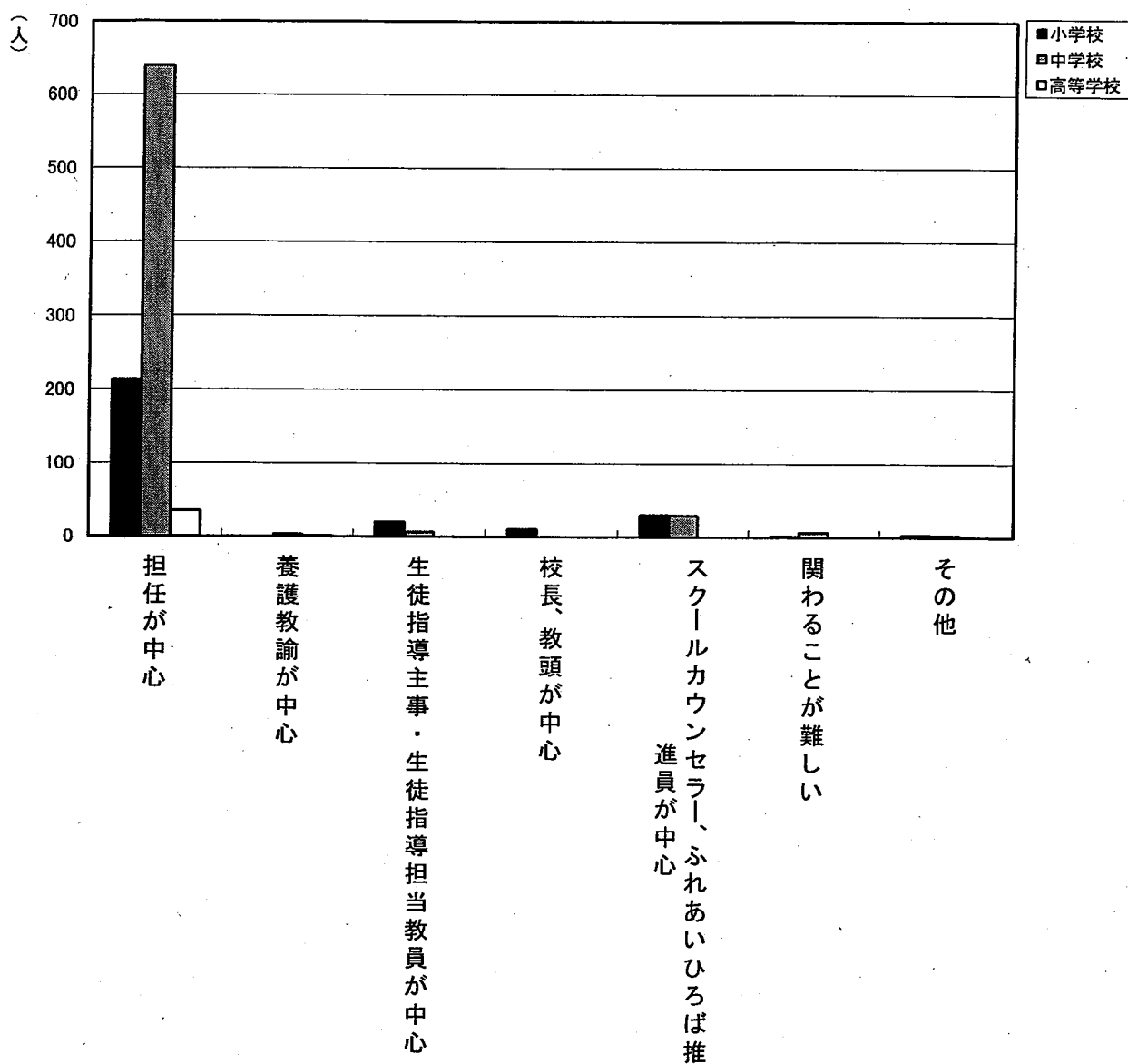
13 学校・家庭・関係機関との連携



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
学校、家庭、関係機関の三者が連携	108	117	157	160	0	1	265	278
学校、家庭の二者が連携	140	132	502	493	13	36	655	661
学校と関係機関の二者が連携	18	10	6	20	10	0	34	30
家庭と関係機関の二者が連携	2	6	8	6	11	1	21	13
現在のところ、連携が取れていない	8	3	12	20	0	1	20	24
不明	1	0	0	0	2	0	3	0

14 不登校児童生徒に関わった教職員

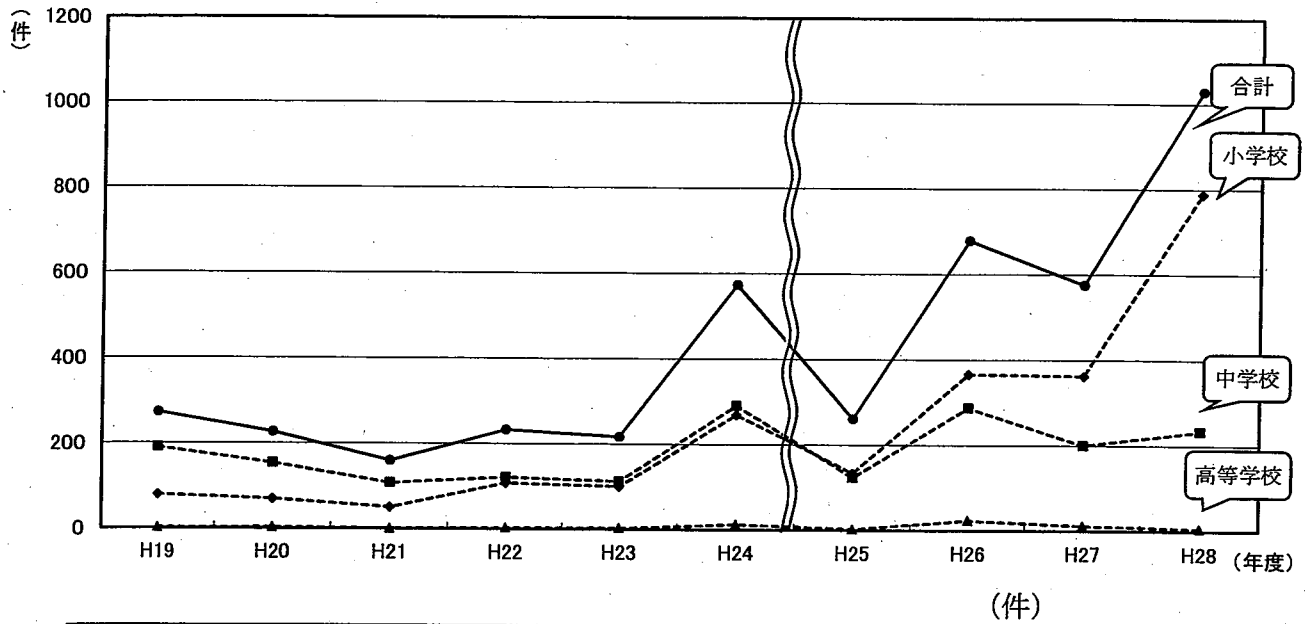


(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
担任が中心	213	198	639	608	35	35	887	841
養護教諭が中心	0	5	3	5	1	0	4	10
生徒指導主事・生徒指導担当教員が中心	20	17	6	13	0	1	26	31
校長、教頭が中心	10	4	0	2	0	0	10	6
スクールカウンセラー、ふれあいひろば推進員が中心	30	31	29	50	0	0	59	81
関わるのが難しい	1	4	6	12	0	2	7	18
その他	3	9	2	9	0	1	5	19

<いじめの状況>

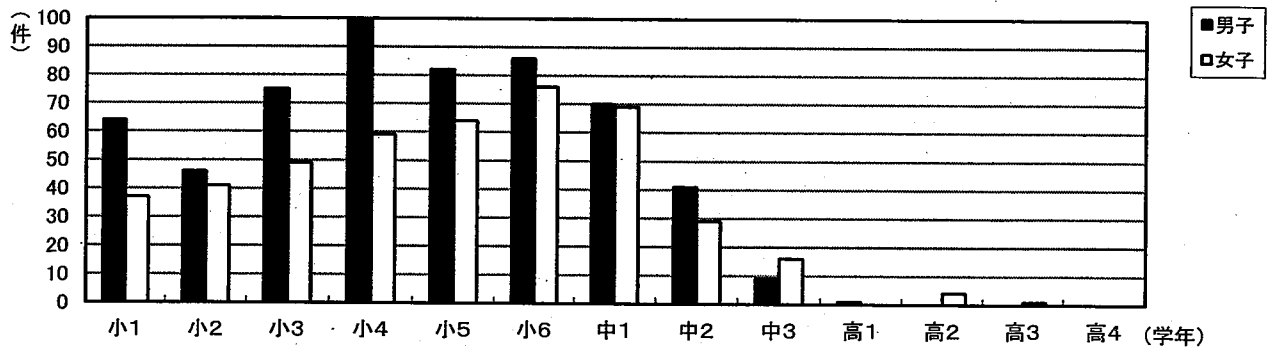
1 いじめの認知件数の推移



区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	80	70	51	108	101	270	135	367	363	789
中学校	191	154	108	122	113	291	124	288	201	234
高等学校	2	3	1	3	3	13	3	24	12	6
合 計	273	227	160	233	217	574	262	679	576	1029

※ 平成25年9月、いじめ防止対策推進法が施行され、いじめの定義が変更されている。

2 いじめの認知件数の学年別・男女別内訳



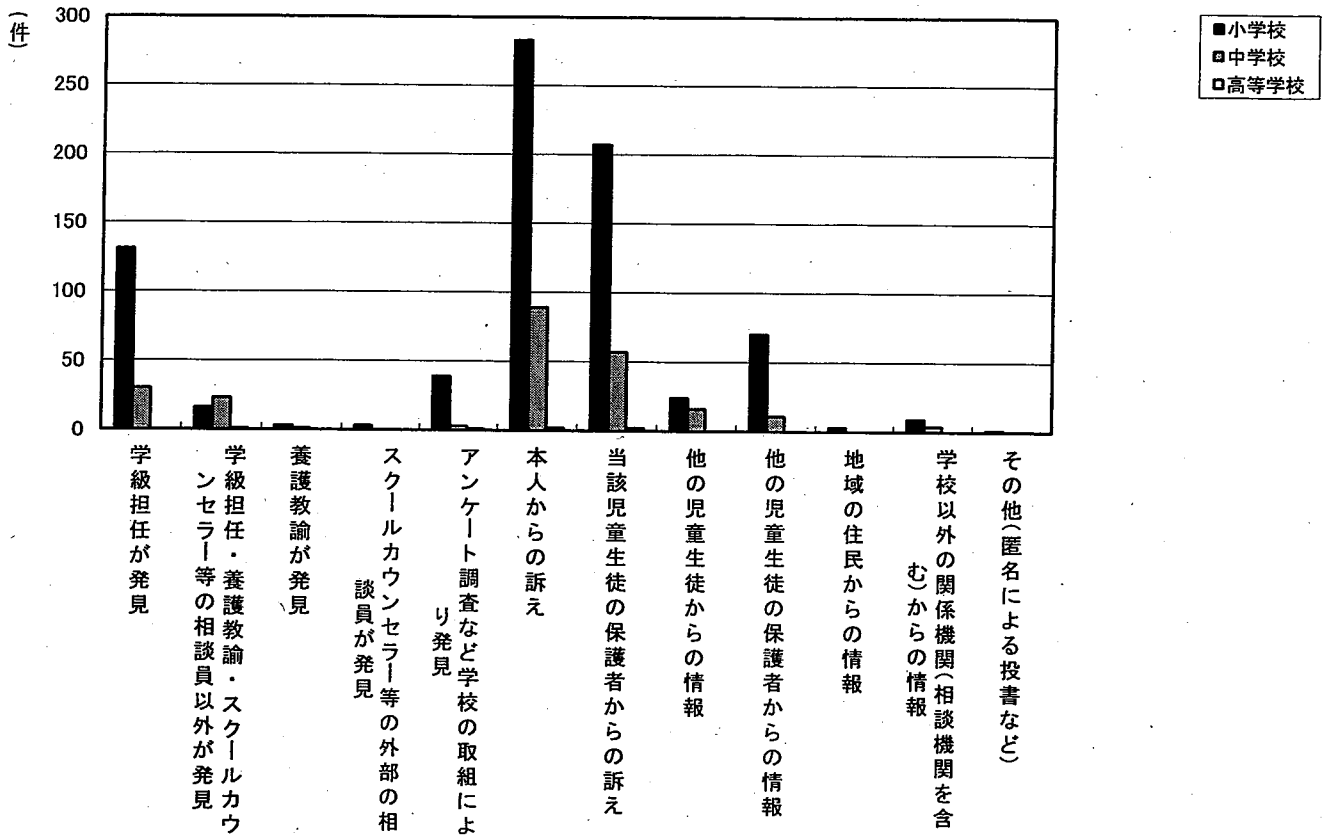
(件)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	64	46	75	110	82	86	70	41	9	1	0	0	0	584
女子	37	41	49	59	64	76	69	29	16	0	4	1	0	445
合計	101	87	124	169	146	162	139	70	25	1	4	1	0	1029

(件)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	15	19	42	41	46	49	53	39	9	4	4	2	0	323
女子	8	9	31	36	33	34	59	29	12	1	1	0	0	253
合計	23	28	73	77	79	83	112	68	21	5	5	2	0	576

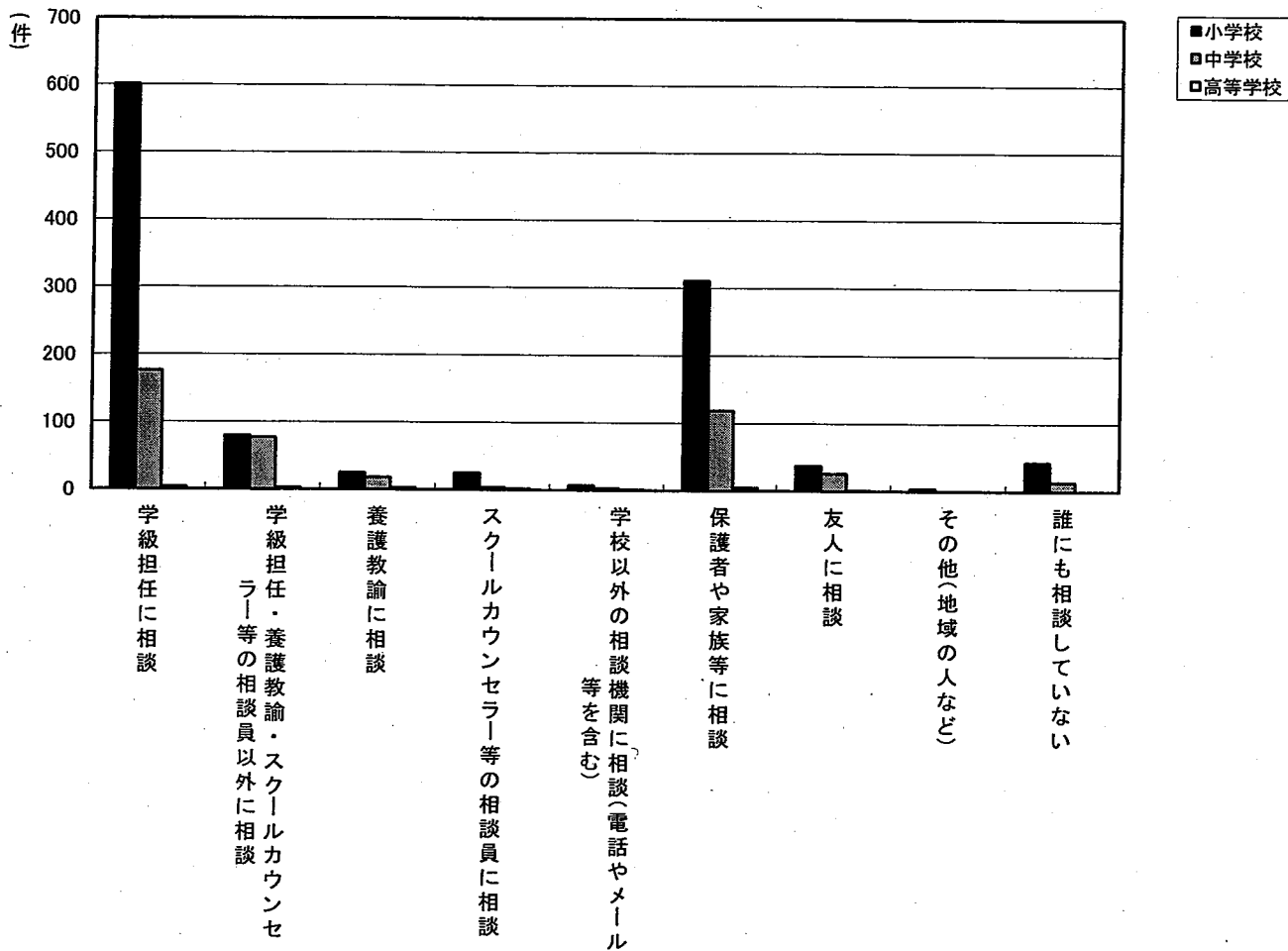
3 いじめの発見のきっかけ



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
学級担任が発見	131	75	30	34	0	2	161	111
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員以外が発見	16	11	23	13	1	3	40	27
養護教諭が発見	3	4	1	1	0	0	4	5
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	3	0	0	1	0	0	3	1
アンケート調査など学校の取組により発見	39	23	3	10	1	2	43	35
本人からの訴え	283	66	89	45	2	0	374	111
当該児童生徒の保護者からの訴え	207	113	57	66	2	3	266	182
他の児童生徒からの情報	24	16	16	14	0	0	40	30
他の児童生徒の保護者からの情報	70	51	11	15	0	2	81	68
地域の住民からの情報	3	1	0	2	0	0	3	3
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	9	2	4	0	0	0	13	2
その他(匿名による投書など)	1	1	0	0	0	0	1	1
合 計	789	363	234	201	6	12	1029	576

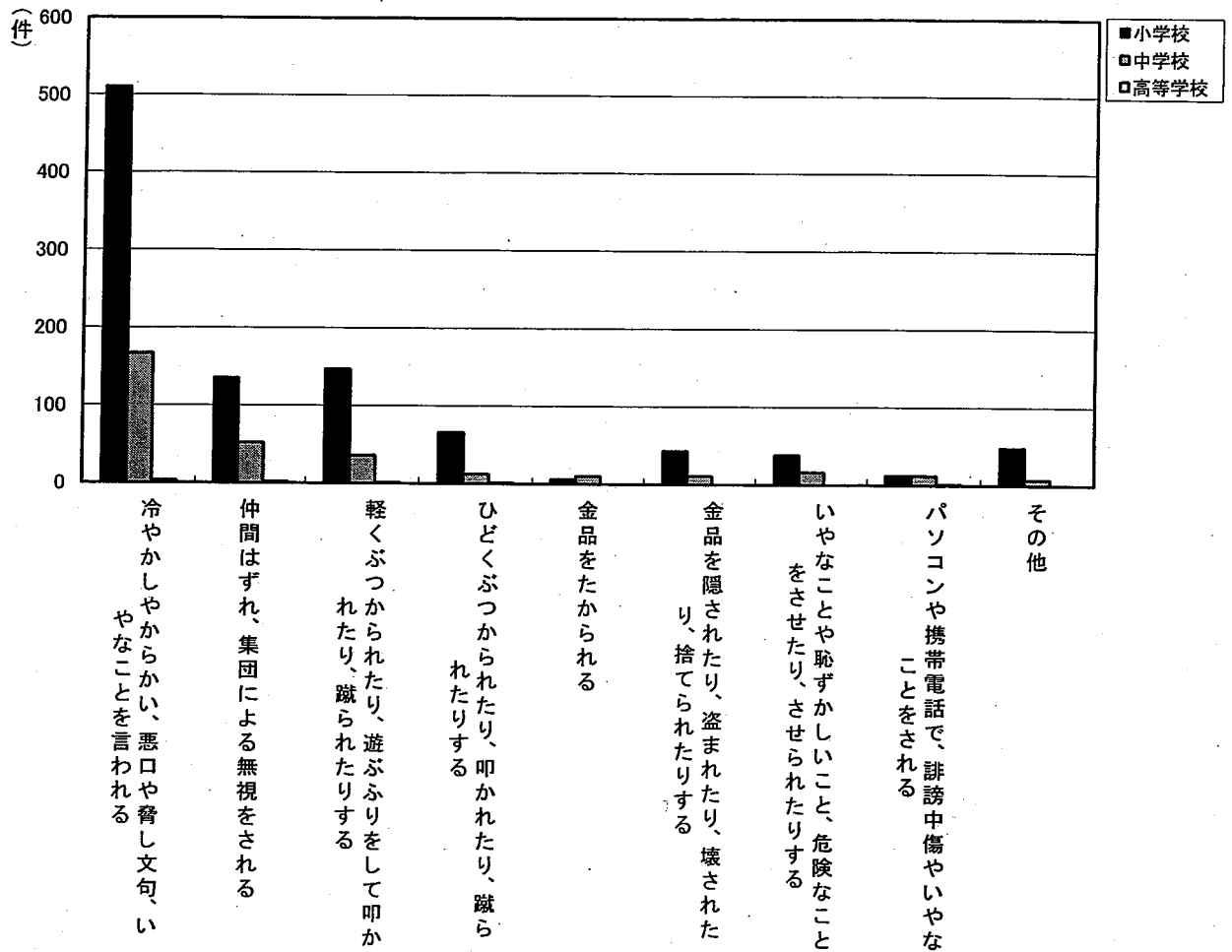
4 いじめられた児童生徒の相談の状況(複数回答)



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
学級担任に相談	601	233	176	141	4	2	781	376
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員以外に相談	80	54	77	48	3	0	160	102
養護教諭に相談	25	15	18	16	3	0	46	31
スクールカウンセラー等の相談員に相談	25	9	4	5	2	1	31	15
学校以外の相談機関に相談(電話やメール等を含む)	7	4	3	3	1	0	11	7
保護者や家族等に相談	311	237	119	110	5	8	435	355
友人に相談	38	31	26	25	1	3	65	59
その他(地域の人など)	4	2	0	0	0	0	4	2
誰にも相談していない	43	33	14	10	0	3	57	46
合 計	1134	618	437	358	19	17	1590	993

5 いじめの態様(複数回答)

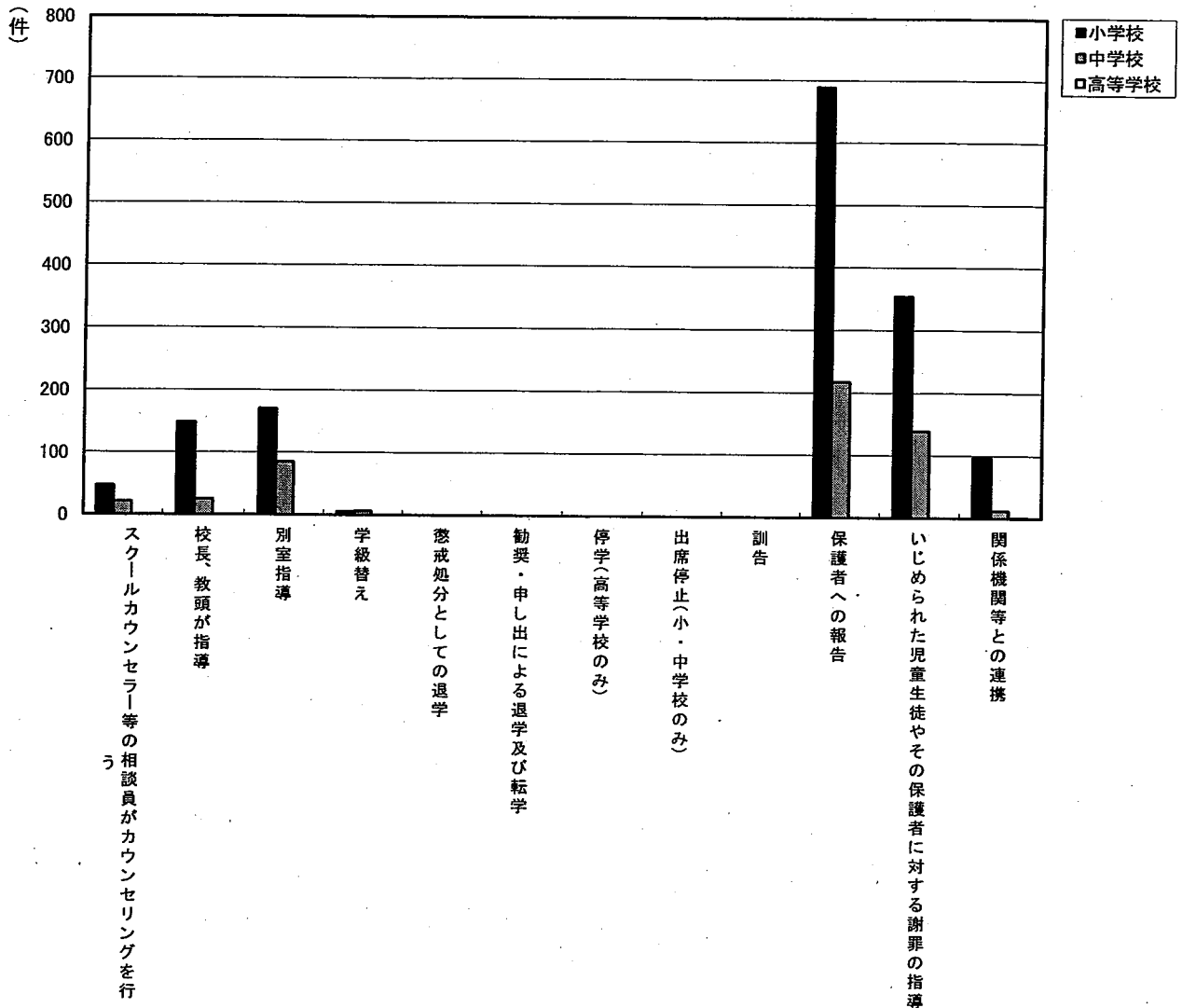


(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる	510	285	167	142	3	5	680	432
仲間はずれ、集団による無視をされる	135	81	52	33	2	4	189	118
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	147	103	36	47	1	3	184	153
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	66	28	12	11	1	0	79	39
金品をたかられる	6	4	10	2	0	0	16	6
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	43	16	11	12	0	1	54	29
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをさせたり、させられたりする	38	27	16	23	0	2	54	52
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる	12	10	12	13	1	3	25	26
その他	48	9	7	6	0	1	55	16
合 計	1005	563	323	289	8	19	1336	871

6 いじめの対応状況

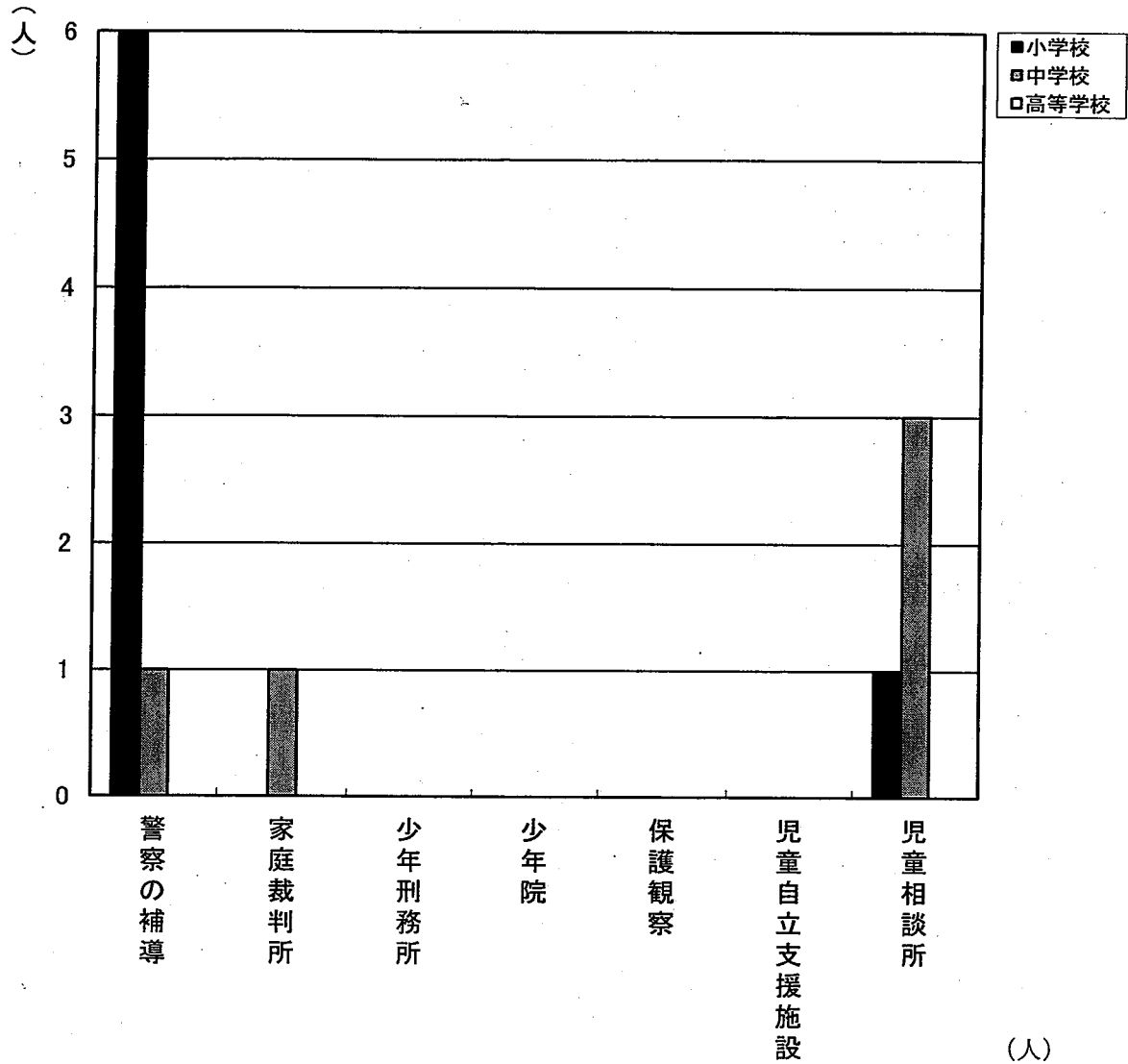
(1) いじめる児童生徒への特別な対応(複数回答)



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	47	11	21	7	0	0	68	18
校長、教頭が指導	148	87	25	35	0	4	173	126
別室指導	170	73	85	66	0	4	255	143
学級替え	5	7	6	13	0	0	11	20
懲戒処分としての退学	/	/	0	0	0	0	0	0
勸奨・申し出による退学及び転学	0	1	0	1	0	1	0	3
停学(高等学校のみ)	/	/	/	/	0	0	0	0
出席停止(小・中学校のみ)	0	0	0	0	/	/	0	0
訓告	0	0	0	0	0	0	0	0
保護者への報告	689	290	217	171	0	4	906	465
いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	354	86	139	115	0	3	493	204
関係機関等との連携	97	15	12	19	1	1	110	35
合 計	1510	570	505	427	1	17	2016	1014

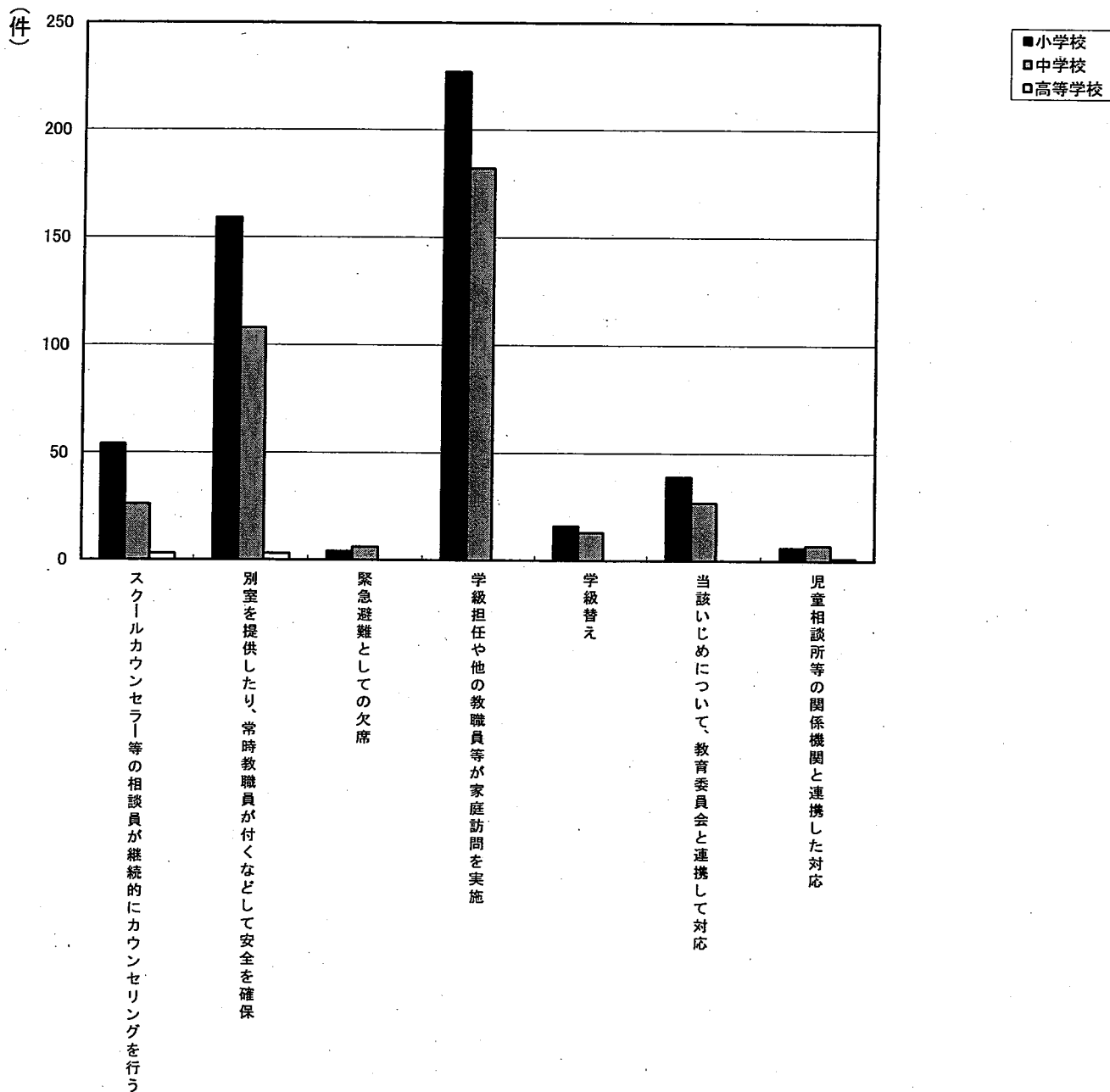
※ 中学校における「懲戒処分としての退学」については、中等教育学校及び併設型中学校のみ

(2) いじめる児童生徒に対する関係機関の措置別人数



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
警察の補導	6	1	1	5	0	0	7	6
家庭裁判所	0	0	1	1	0	0	1	1
少年刑務所	/	/	/	/	0	0	0	0
少年院	0	0	0	0	0	0	0	0
保護観察	0	0	0	0	0	0	0	0
児童自立支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0
児童相談所	1	0	3	0	0	0	4	0

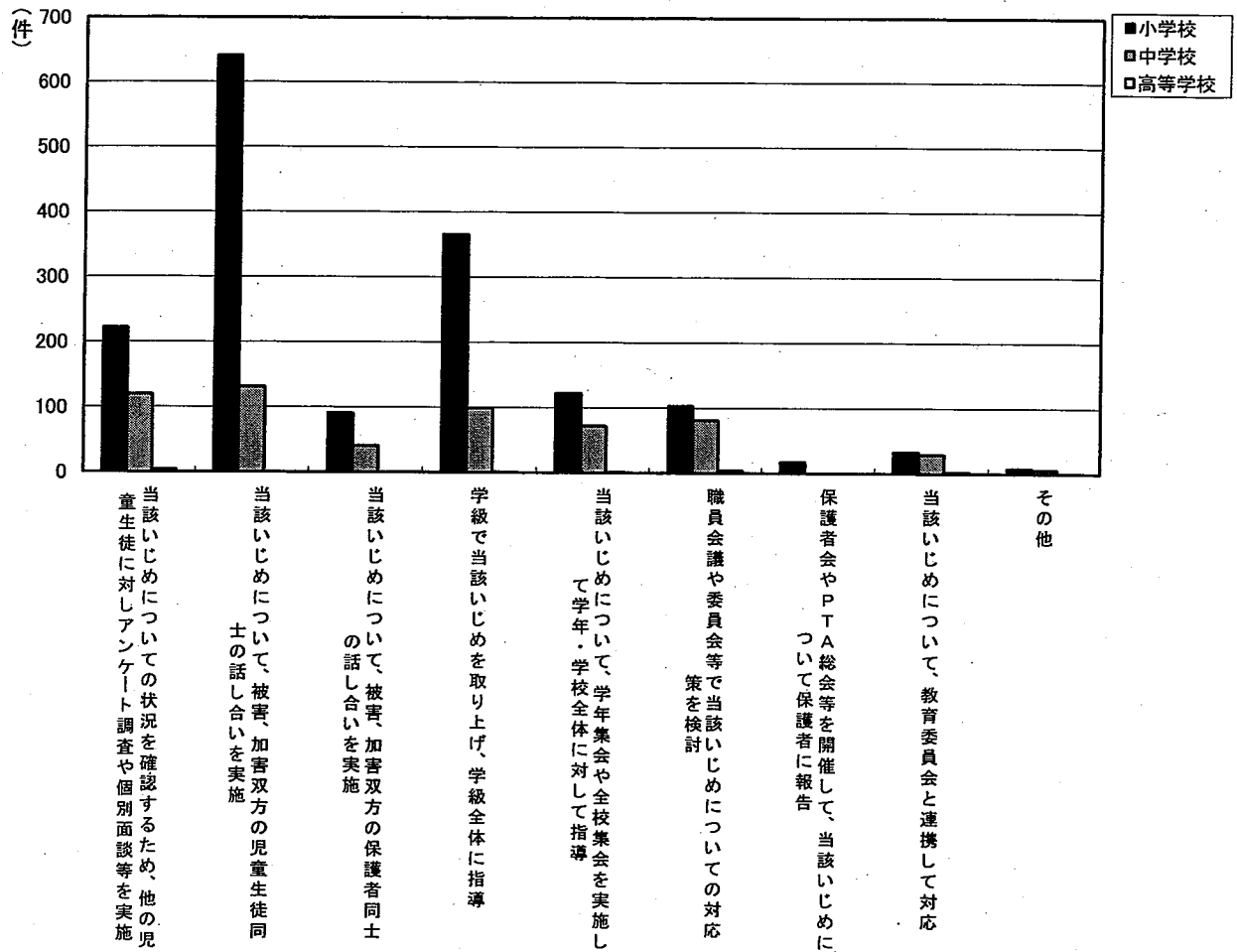
(3) いじめられた児童生徒への特別な対応(複数回答)



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
スクールカウンセラー等の相談員が継続的に カウンセリングを行う	54	18	26	13	3	1	83	32
別室を提供したり、常時教職員が付くなどして 安全を確保	159	41	108	47	3	0	270	88
緊急避難としての欠席	4	2	6	2	0	0	10	4
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	227	96	182	115	0	1	409	212
学級替え	16	5	13	16	0	0	29	21
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	39	32	27	45	0	1	66	78
児童相談所等の関係機関と連携した対応	6	1	7	6	1	1	14	8
合 計	505	195	369	244	7	4	881	443

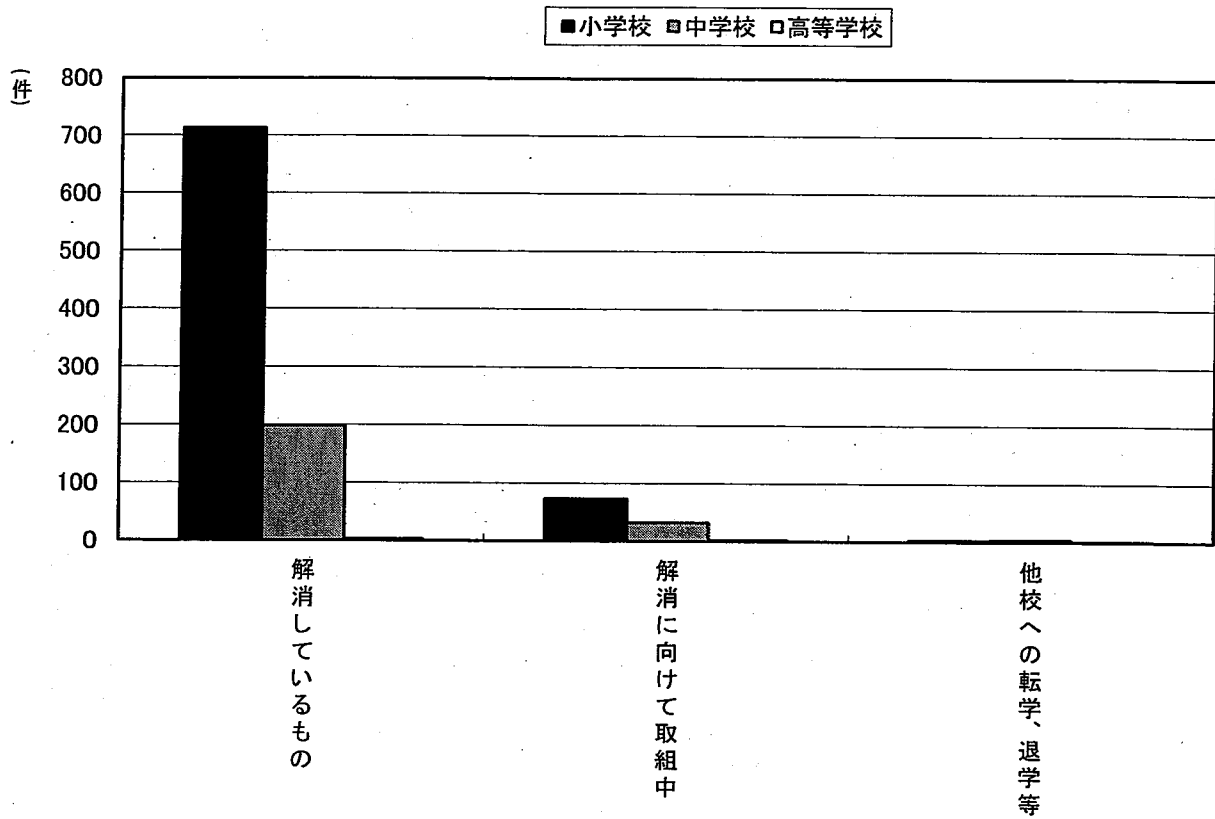
(4) その他の対応状況(複数回答)



(件)

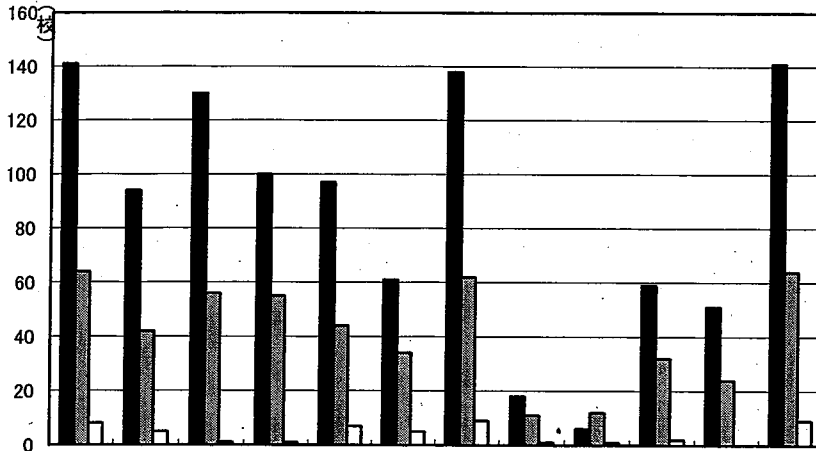
区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
当該いじめについての状況を確認するため、他の児童生徒に対しアンケート調査や個別面談等を実施	222	56	120	100	4	3	346	159
当該いじめについて、被害、加害双方の児童生徒同士の話し合いを実施	641	144	131	121	0	6	772	271
当該いじめについて、被害、加害双方の保護者同士の話し合いを実施	91	25	41	53	0	0	132	78
学級で当該いじめを取り上げ、学級全体に指導	366	108	99	85	1	1	466	194
当該いじめについて、学年集会や全校集会を実施して学年・学校全体に対して指導	122	22	72	39	1	2	195	63
職員会議や委員会等で当該いじめについての対応策を検討	103		81		4			
保護者会やPTA総会等を開催して、当該いじめについて保護者に報告	18	7	0	1	0	0	18	8
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	33	18	29	49	2	2	64	69
その他	8	5	6	2	0	0	14	7
合 計	1604	385	579	450	12	14	2007	849

7 いじめの現在の状況



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
解消しているもの	713	90.4%	198	84.6%	3	50.0%	914	88.8%
解消に向けて取組中	73	9.3%	32	13.7%	2	33.3%	107	10.4%
他校への転学、退学等	3	0.4%	4	1.7%	1	16.7%	8	0.8%
合 計	789	100.0%	234	100.0%	6	100.0%	1029	100.0%

8 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組(複数回答)



職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。

いじめの問題に関する校内研修会を実施した。

道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った

児童、生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した

スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。

教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や、広報の徹底を図った

学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。

PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた

いじめ問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った

インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。

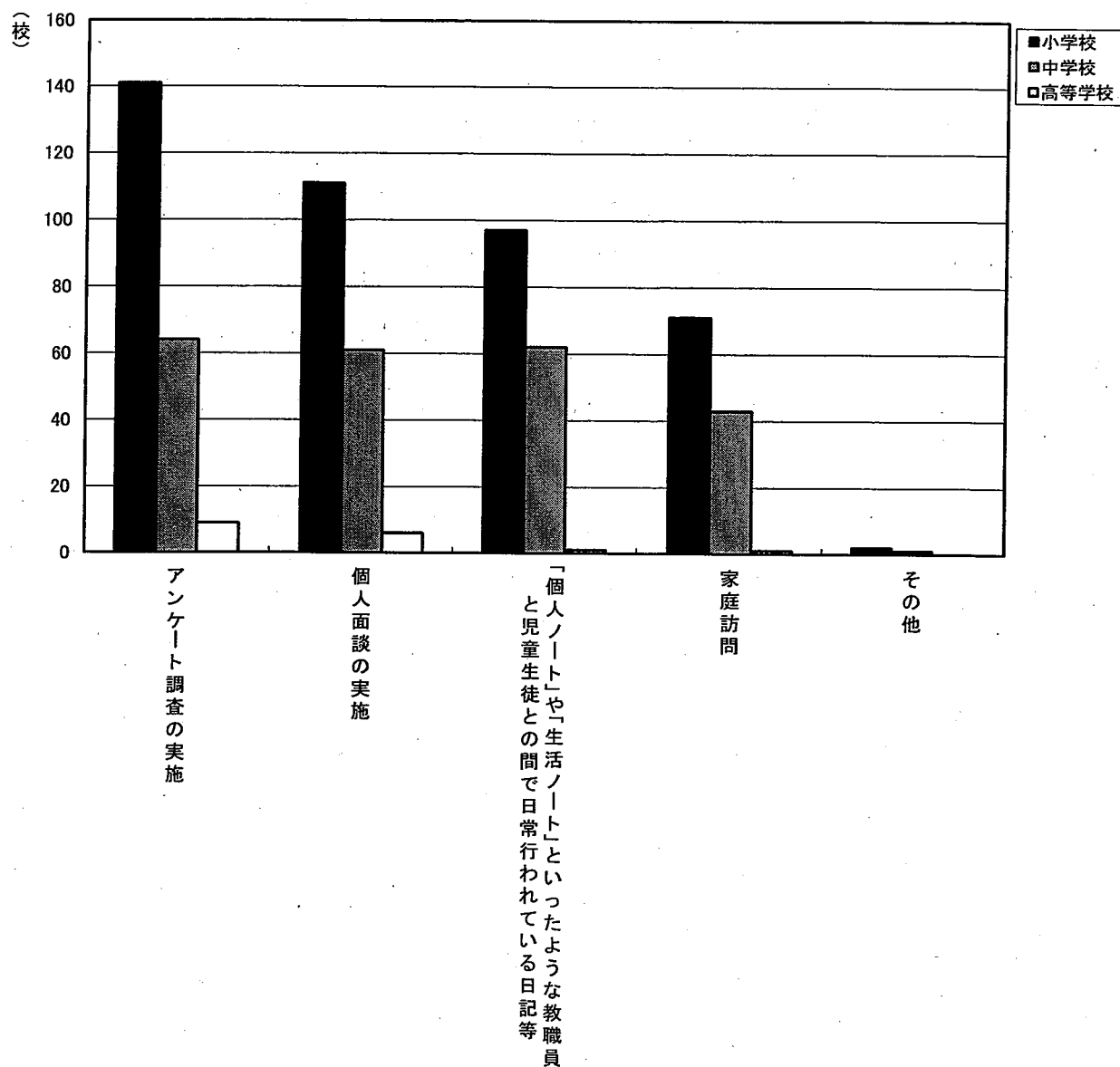
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。

学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。

(校)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	141	138	64	61	8	8	213	207
いじめの問題に関する校内研修会を実施した。	94		42		5		141	
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	130	131	56	59	1	1	187	191
児童、生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した	100	101	55	52	1	2	156	155
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	97	100	44	45	7	6	148	151
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や、広報の徹底を図った	61	50	34	34	5	2	100	86
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。	138	71	62	32	9	2	209	105
PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	18	21	11	8	1	0	30	29
いじめ問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	6	5	12	18	1	0	19	23
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	59	43	32	26	2	4	93	73
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	51	33	24	19	0	1	75	53
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	141	50	64	24	9	5	214	79
合 計	1036	743	500	378	49	31	1586	1152

9 いじめの日常的な実態把握のため、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法(複数回答)



(校)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
アンケート調査の実施	141	141	64	65	9	9	214	215
個人面談の実施	111	108	61	64	6	8	178	180
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常行われている日記等	97	101	62	64	1	0	160	165
家庭訪問	71	74	43	40	1	2	115	116
その他	2	2	1	1	0	0	3	3
合 計	422	426	231	234	17	19	670	679

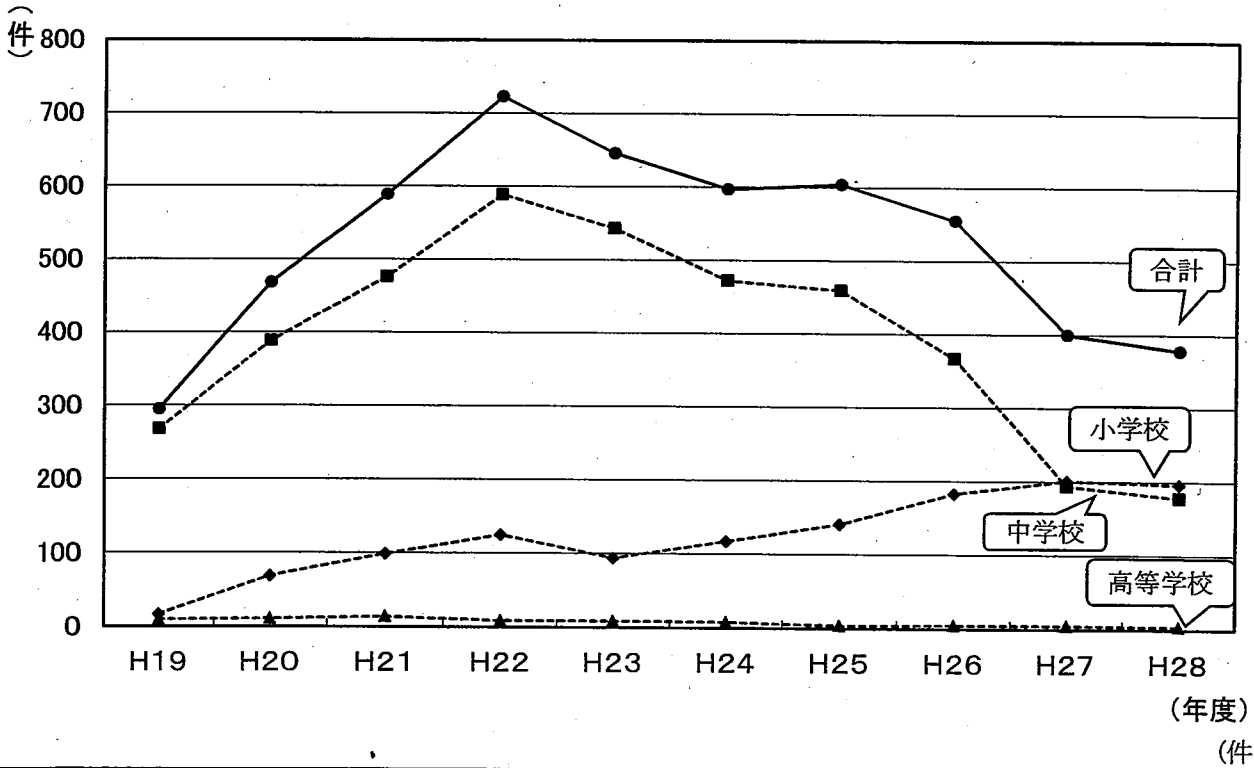
＜暴力行為の状況＞

1 暴力行為の発生件数

(件)

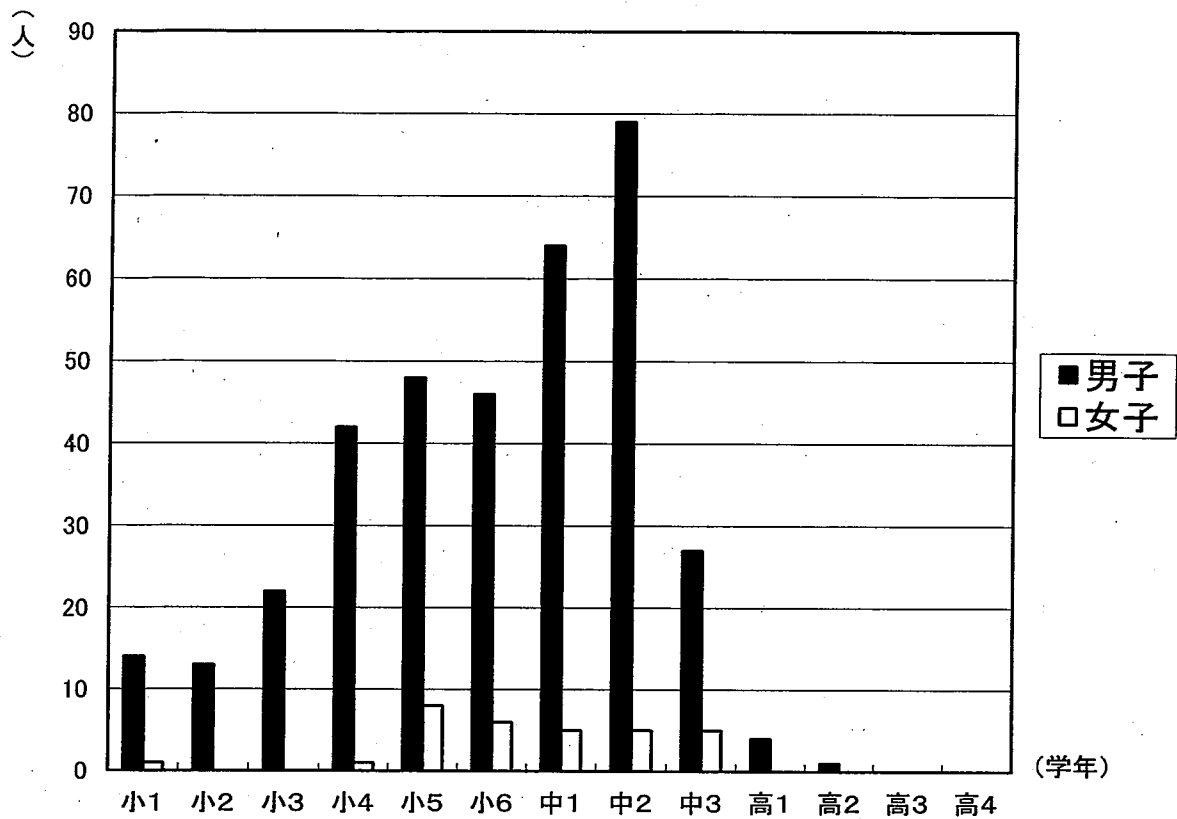
区 分	平成28年度					平成27年度				
	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合 計	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合 計
小 学 校	38	131	2	25	196	46	119	5	31	201
中 学 校	35	113	5	25	178	36	128	6	24	194
高等学校	0	4	0	0	4	0	5	0	0	5
合 計	73	248	7	50	378	82	252	11	55	400

2 暴力行為の発生件数の推移



区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小 学 校	17	69	99	125	94	117	141	183	201	196
中 学 校	268	388	476	589	543	472	459	367	194	178
高等学校	10	11	14	9	9	8	4	5	5	4
合 計	295	468	589	723	646	597	604	555	400	378

3-1 学年・男女別加害児童生徒数（延べ人数）



H28(延べ人数)

(人)

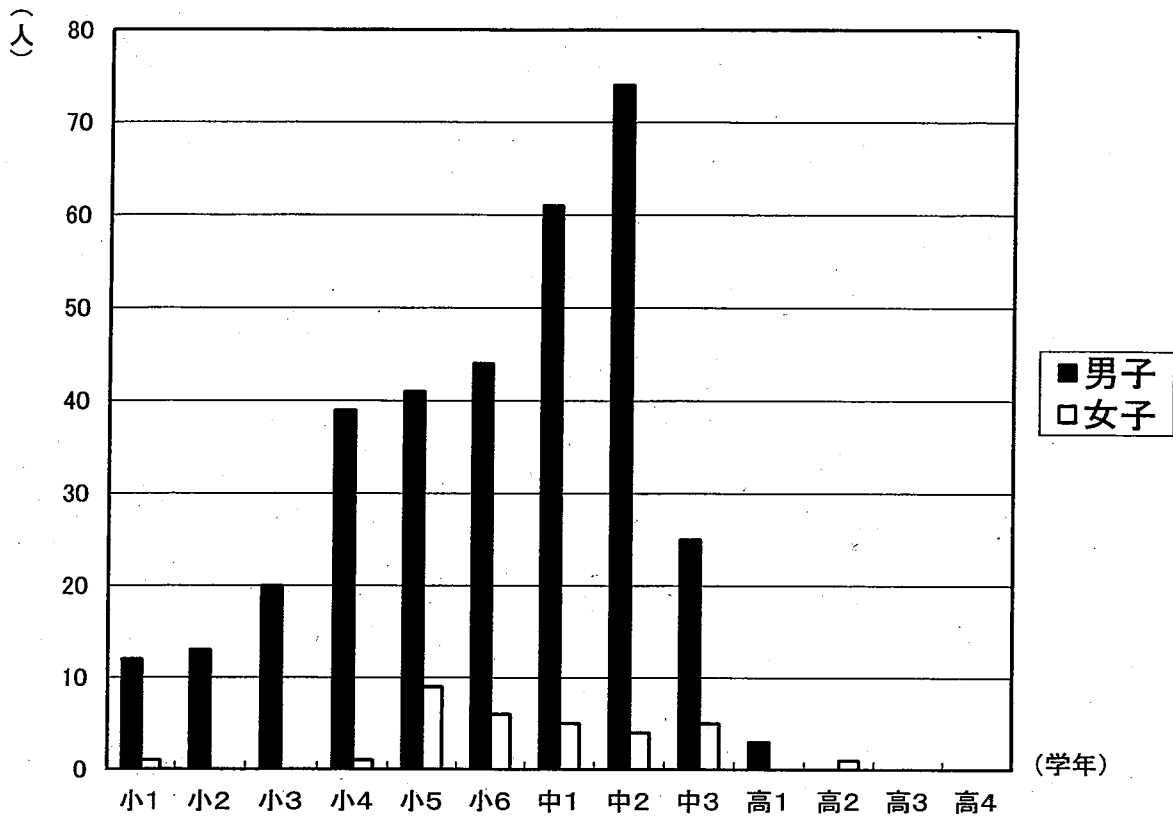
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	14	13	22	42	48	46	64	79	27	4	1	0	0	360
女子	1	0	0	1	8	6	5	5	5	0	0	0	0	31
合計	15	13	22	43	56	52	69	84	32	4	1	0	0	391
校種別	201						185			5				391

H27(延べ人数)

(人)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	6	24	38	39	53	56	63	80	71	0	2	2	0	434
女子	0	1	1	9	4	2	1	5	3	0	1	0	0	27
合計	6	25	39	48	57	58	64	85	74	0	3	2	0	461
校種別	233						223			5				461

3-2 学年・男女別加害児童生徒数（実人数）



H28(実人数)

(人)

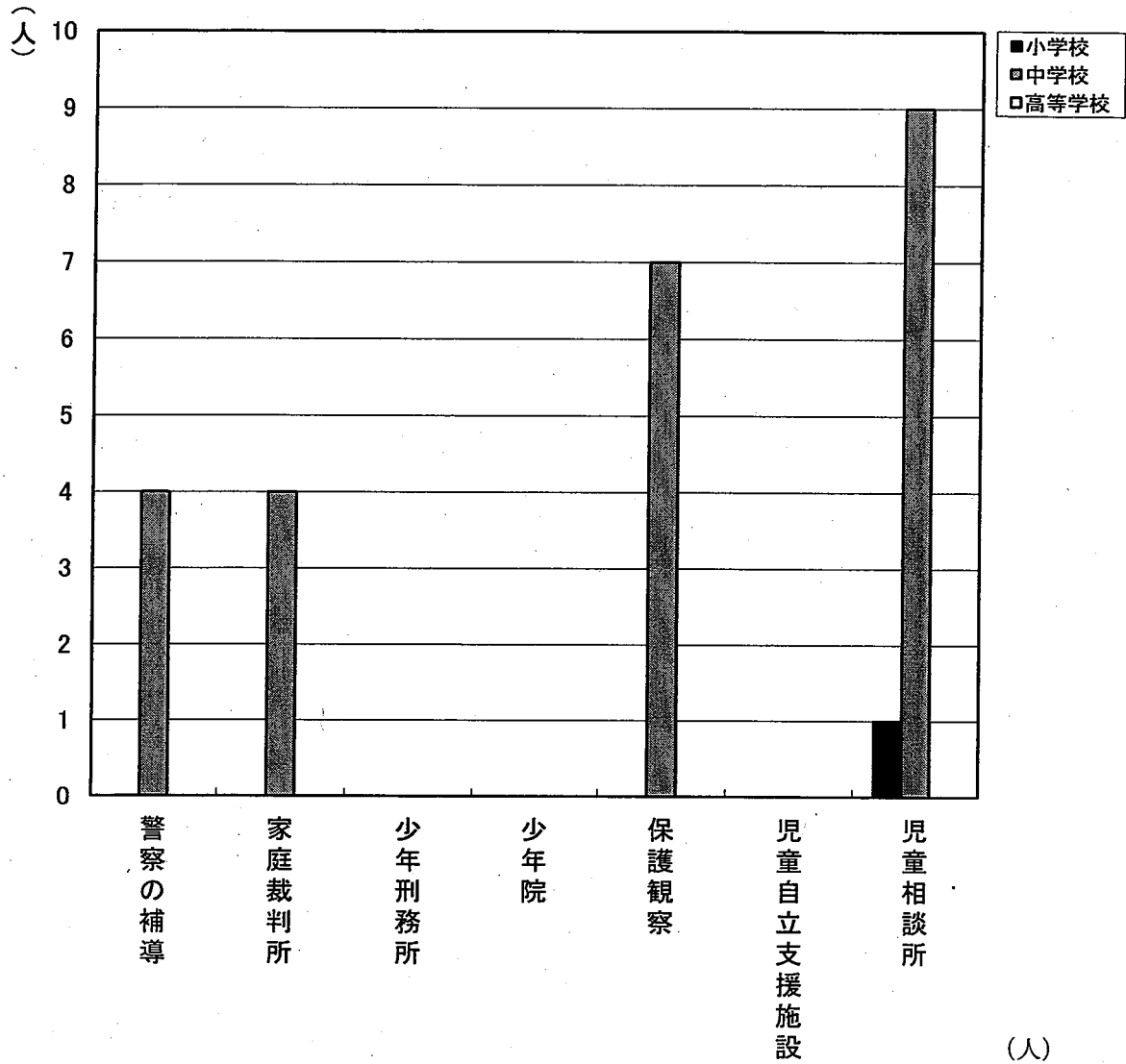
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	12	13	20	39	41	44	61	74	25	3	0	0	0	332
女子	1	0	0	1	9	6	5	4	5	0	1	0	0	32
合計	13	13	20	40	50	50	66	78	30	3	1	0	0	364
校種別	186						174			4				

H27(実人数)

(人)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	5	20	34	27	44	42	52	61	50	0	2	2	0	339
女子	0	1	1	8	4	2	1	5	3	0	1	0	0	26
合計	5	21	35	35	48	44	53	66	53	0	3	2	0	365
校種別	188						172			5				

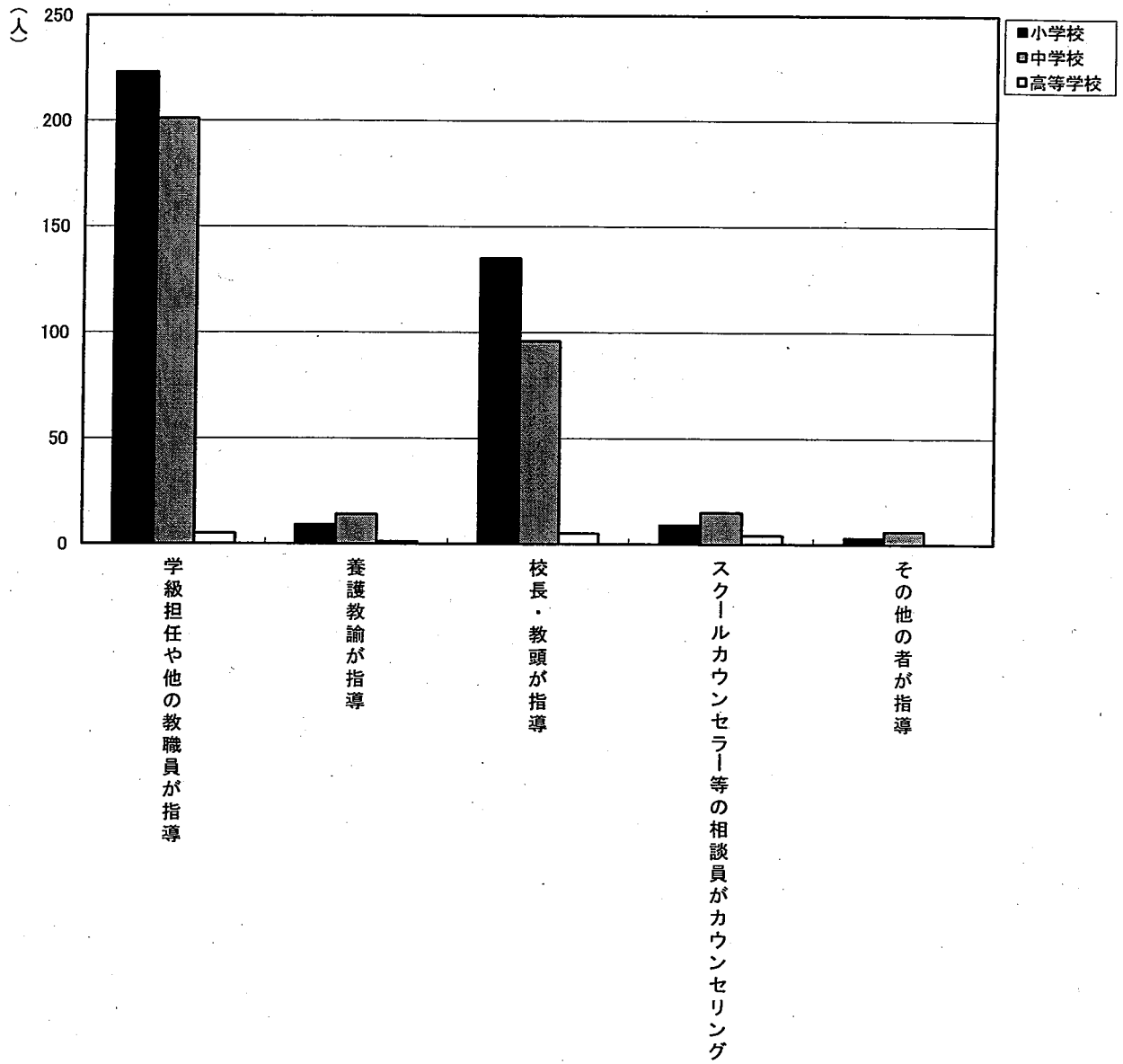
4 加害児童生徒に対する関係機関の措置別人数



区 分	小学校		中学校		高等学校		合計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
警察の補導	0	3	4	7	0	0	4	10
家庭裁判所	0	0	4	10	0	0	4	10
少年刑務所	/	/	/	/	0	0	0	0
少年院	0	0	0	1	0	0	0	1
保護観察	0	0	7	3	0	0	7	3
児童自立支援施設	0	1	0	1	0	0	0	2
児童相談所	1	0	9	9	0	1	10	10

5 加害児童生徒に対する学校の対応

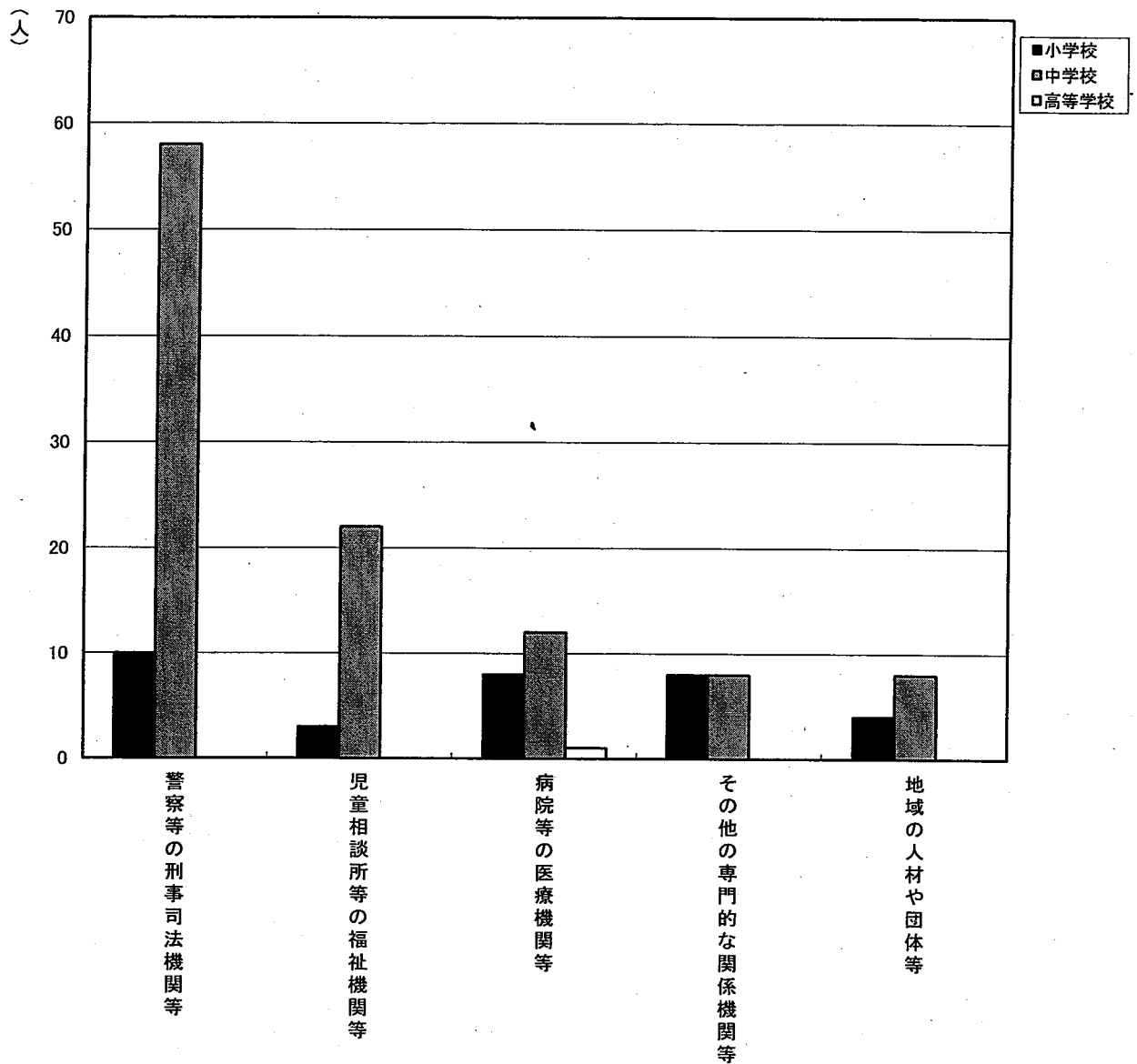
(1) 指導した者(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
学級担任や他の教職員が指導	223	231	201	219	5	5	429	455
養護教諭が指導	9	8	14	6	1	0	24	14
校長・教頭が指導	135	139	96	88	5	3	236	230
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリング	9	12	15	5	4	0	28	17
その他の者が指導	3	12	6	4	0	1	9	17
合 計	379	402	332	322	15	9	726	733

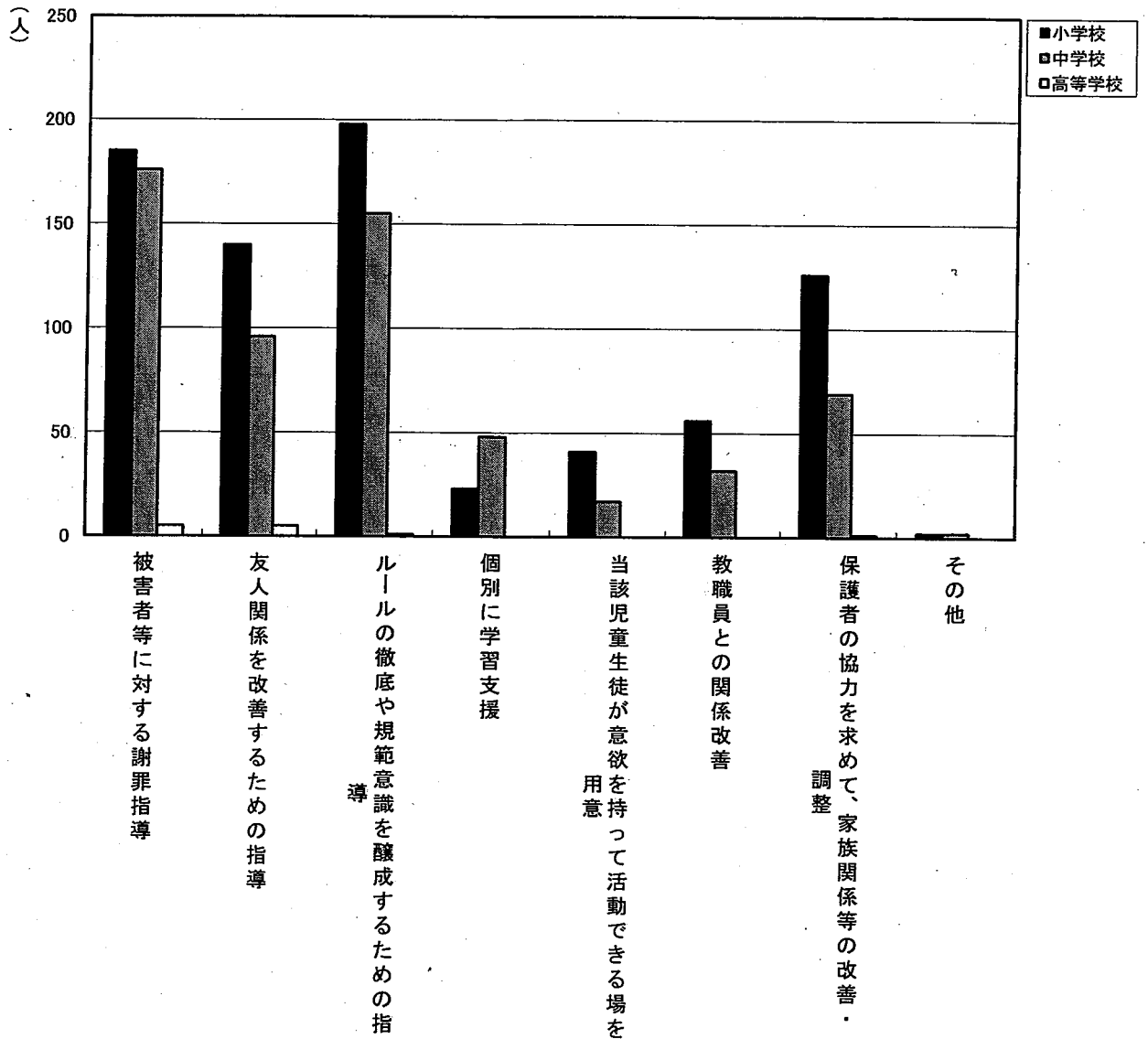
(2) 連携した機関等(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
警察等の刑事司法機関等	10	12	58	65	0	0	68	77
児童相談所等の福祉機関等	3	14	22	19	0	1	25	34
病院等の医療機関等	8	15	12	12	1	1	21	28
その他の専門的な関係機関等	8	18	8	2	0	0	16	20
地域の人材や団体等	4	2	8	0	0	0	12	2
合 計	33	61	108	98	1	2	142	161

(3) 指導等の内容(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
被害者等に対する謝罪指導	185	186	176	195	5	4	366	385
友人関係を改善するための指導	140	123	96	102	5	4	241	229
ルールの徹底や規範意識を醸成するための指導	198	184	155	147	1	3	354	334
個別に学習支援	23	32	48	22	0	0	71	54
当該児童生徒が意欲を持って活動できる場を用意	41	46	17	14	0	0	58	60
教職員との関係改善	56	12	32	44	0	1	88	57
保護者の協力を求めて、家族関係等の改善・調整	126	107	69	61	1	2	196	170
その他	2	7	2	1	0	0	4	8
合 計	771	697	595	586	12	14	1378	1297